

指定統計・承認統計・届出統計月報

平成 18 年 2 月

(第 54 卷・第 2 号)

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の審査状況（総括表）	1
（1） 指定統計調査の承認	3
（2） 承認統計調査の承認	3
（3） 届出統計調査の受理	6
2 指定統計調査の承認	7
事業所・企業統計調査（総務省）	9
船舶船員統計調査（国土交通省）	12
社会生活基本調査（総務省）	14
3 承認統計調査の承認	17
消費動向調査（全国，月次）（内閣府）	19
子どもの学習費調査（文部科学省）	22
油糧生産実績調査（農林水産省）	26
人口問題基本調査（第6回人口移動調査）（厚生労働省）	28
社会保障生計調査（厚生労働省）	29
企業における子育て支援とその導入効果に関するアンケート調査（内閣府）	31
林業経営統計調査（農林水産省）	33
サービス産業・非営利団体等投入調査（総務省）	36
出稼労働者雇用等実態調査（厚生労働省）	38
産業連関表作成基礎調査（厚生労働省）	40
米麦加工食品生産動態等統計調査（農林水産省）	43
国際比較プログラム（OECD 2005年ラウンド家具・保健調査）に関する小売物価調査（総務省）	50
機能性化学品動向調査（経済産業省）	51
4 届出統計調査の受理	53
（1） 新規	55
医療に関する千葉県民意識調査（千葉県）	55
第8期市政アドバイザー第5回意識調査（神戸市）	56
給与制度状況調査（愛知県）	57
労働力需給調査（香川県）	58
大阪府内における外国系企業・事業所の活動状況に関する調査（大阪府）	60
（2） 変更	62
農業土木事業投入調査（農林水産省）	62
商品流通調査（愛知県）	63
商品流通調査（高知県）	64
製造品流通実態調査（島根県）	65
産業廃棄物処理実績調査（新潟市）	66
生計分析調査（東京都）	67
製造業流通調査（鳥取県）	69
工業用水道水使用実態調査（大阪府）	70

福祉行政報告例（厚生労働省）	71
(3) 中止	77
年金数理基礎調査（厚生労働省）	77
福利厚生制度実態調査（新潟県）	78
海難統計（国土交通省）	80
小売物価統計調査（岡山県）	81
小売物価統計調査（山口県）	82
5 参考	83
承認統計調査の実施機関別・年（月）次別承認件数（報告様式単位）	85
届出統計調査の実施機関別・年（月）次別受理件数	89

1 統計調査の審査状況 (総括表)

1 指定統計調査の承認

指定統計調査の名称	承認年月日	承認事項の主な変更	申請者
船舶船員統計調査（7条2項）	H18.2.16	船舶調査については、内航船舶の適正船腹量の策定が廃止され、行政ニーズが低下していること等から、平成18年調査から中止する。 船員調査については、船員法に基づく事業状況報告等において把握することとし、平成18年調査から中止する。	国土交通大臣
社会生活基本調査（7条2項）	H18.2.17	社会経済情勢の変化に伴い、国民のライフスタイルも変化しており、その実態を的確に捉えるため、調査対象数、調査事項、集計事項などについて、変更等を行う。 （主なもの） ・ 平均世帯人員数が減少している状況を踏まえ、前回と同程度の精度を維持するために、調査区数を約 6,400 地区から約 6,700 地区に変更し、調査対象世帯数を約 77,000 世帯から約 80,000 世帯に増加させる。 ・ 近年の若年無業者の増加の実態把握に資するため、ふだん仕事をしていない者の就業希望に係る設問を追加する。 ・ 休暇と生活行動との関連等を分析するため、「連続した休暇の取得の状況」を追加する。 ・ 生活行動種目に係る選択肢について、「スポーツ」については「柔道」、「剣道」等7種目を、「趣味・娯楽」については「囲碁・将棋」等9種目を追加する。 ・ 集計事項の地域区分に「人口集中地区」を追加する。 ・ 生活行動時間に係る集計事項について、「主な生活行動の平均時刻」を追加する。	総務大臣
事業所・企業統計調査（7条2項）	H18.2.23	会社法（平成17年法律第86号）の制定等を踏まえ、調査票における経営組織区分の変更、調査方法の変更等を行う。 （主なもの） ・ 調査票における経営組織区分のうち「有限会社」を削除し「株式会社」を「株式会社（有限会社を含む）」に変更するとともに、「合同会社」を追加する。 ・ 乙調査について、電子情報処理組織を利用して調査票を提出することができることとする。	総務大臣

2 承認統計調査の承認

承認番号	承認年月日	統計調査の名称	申請者
No.26401 （旧 No.25935）	H18.2.7	消費動向調査（全国，月次） 消費動向調査調査票（平成18年4，5，7，8，10，11，平成19年1，2月調査）	内閣総理大臣

No.26402 (旧 No.25936)	H18.2.7	消費動向調査(全国,月次) 消費動向調査調査票(平成18年6,9,12月調査)	内閣総理 大臣
No.26403 (旧 No.25937)	H18.2.7	消費動向調査(全国,月次) 消費動向調査調査票(平成19年3月調査)	内閣総理 大臣
No.26404 (旧 No.23627)	H18.2.15	子どもの学習費調査 保護者調査票(第1回)	文部科学 大臣
No.26405 (旧 No.23627)	H18.2.15	子どもの学習費調査 保護者調査票(第2回)	文部科学 大臣
No.26406 (旧 No.23627)	H18.2.15	子どもの学習費調査 保護者調査票(第3回)	文部科学 大臣
No.26407 (旧 No.23628)	H18.2.15	子どもの学習費調査 学校調査票	文部科学 大臣
No.26408 (旧 No.23667)	H18.2.15	油糧生産実績調査 油糧生産実績調査票	農林水産 大臣
No.26409 (旧 No.23668)	H18.2.15	油糧生産実績調査 製油企業実態調査票	農林水産 大臣
No.26410 (旧 No.22422)	H18.2.16	人口問題基本調査(第6回人口移動調査) 第6回人口移動調査調査票	厚生労働 大臣
No.26411 (旧 No.25955)	H18.2.16	社会保障生計調査 社会保障生計調査 家計簿	厚生労働 大臣
No.26412 (旧 No.)	H18.2.16	企業における子育て支援とその導入効果に関するアンケート 調査 企業における仕事と子育ての両立支援に関するアンケート調 査票	内閣総理 大臣
No.26413 (旧 No.25951)	H18.2.16	林業経営統計調査 林業経営日誌	農林水産 大臣
No.26414 (旧 No.25952)	H18.2.16	林業経営統計調査 林業経営台帳	農林水産 大臣
No.26415 (旧 No.25953)	H18.2.16	林業経営統計調査 栽培きのご経営日誌	農林水産 大臣
No.26416 (旧 No.25954)	H18.2.16	林業経営統計調査 栽培きのご経営台帳	農林水産 大臣
No.26417 (旧 No.22160)	H18.2.24	サービス産業・非営利団体等投入調査 サービス産業・非営利団体等投入調査票 A	総務大臣
No.26418 (旧 No.22160)	H18.2.24	サービス産業・非営利団体等投入調査 サービス産業・非営利団体等投入調査票 B	総務大臣
No.26419 (旧 No.22713)	H18.2.28	出稼労働者雇用等実態調査 出稼労働者雇用等実態調査出稼労働者雇用実態調査票	厚生労働 大臣
No.26420 (旧 No.22241)	H18.2.28	産業関連表作成基礎調査 繊維製衛生材料製造業票	厚生労働 大臣

No.26421 (旧 No.22242)	H18.2.28	産業連関表作成基礎調査 医薬品製造業票	厚生労働 大臣
No.26422 (旧 No.22243)	H18.2.28	産業連関表作成基礎調査 医療業票	厚生労働 大臣
No.26423 (旧 No.22244)	H18.2.28	産業連関表作成基礎調査 保健衛生事業票	厚生労働 大臣
No.26424 (旧 No.22246)	H18.2.28	産業連関表作成基礎調査 社会福祉事業票	厚生労働 大臣
No.26425 (旧 No.23720)	H18.2.28	米麦加工食品生産動態等統計調査 みそ製造工場調査票	農林水産 大臣
No.26426 (旧 No.23721)	H18.2.28	米麦加工食品生産動態等統計調査 しょうゆ製造工場調査票	農林水産 大臣
No.26427 (旧 No.23722)	H18.2.28	米麦加工食品生産動態等統計調査 パン製造工場調査票	農林水産 大臣
No.26428 (旧 No.23723)	H18.2.28	米麦加工食品生産動態等統計調査 めん類製造工場調査票	農林水産 大臣
No.26429 (旧 No.23724)	H18.2.28	米麦加工食品生産動態等統計調査 米菓製造工場調査票	農林水産 大臣
No.26430 (旧 No.23725)	H18.2.28	米麦加工食品生産動態等統計調査 米穀粉製造工場調査票	農林水産 大臣
No.26431 (旧 No.23726)	H18.2.28	米麦加工食品生産動態等統計調査 ビスケット類製造工場調査票	農林水産 大臣
No.26432 (旧 No.23727)	H18.2.28	米麦加工食品生産動態等統計調査 パン粉製造工場調査票	農林水産 大臣
No.26433 (旧 No.23728)	H18.2.28	米麦加工食品生産動態等統計調査 加工米飯製造工場調査票	農林水産 大臣
No.26434 (旧 No.23729)	H18.2.28	米麦加工食品生産動態等統計調査 包装もち製造工場調査票	農林水産 大臣
No.26435 (旧 No.23730)	H18.2.28	米麦加工食品生産動態等統計調査 プレミックス製造工場調査票	農林水産 大臣
No.26436 (旧 No.23731)	H18.2.28	米麦加工食品生産動態等統計調査 マカロニ類製造工場調査票	農林水産 大臣
No.26437 (旧 No.23732)	H18.2.28	米麦加工食品生産動態等統計調査 小麦でん粉製造工場調査票	農林水産 大臣
No.26438 (旧 No.26261)	H18.2.28	国際比較プログラム(OECD2005年ラウンド家具・保 健調査)に関する小売物価調査 国際比較プログラム(OECD2005年ラウンド家具・保 健調査)に関する小売物価調査調査票	総務大臣
No.26439 (旧 No.)	H18.2.28	機能性化学品動向調査 シクロオレフィン系樹脂月報	経済産業 大臣

No.26440 (旧 No.)	H18.2.28	機能性化学品動向調査 ポリイミド系樹脂月報	経済産業 大臣
----------------------	----------	--------------------------	------------

3 届出統計調査の受理

(1) 新規

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
106010	H18.2.10	医療に関する千葉県民意識調査	千葉県知事
106011	H18.2.14	第8期市政アドバイザー第5回意識調査	神戸市長
106012	H18.2.15	給与制度状況調査	愛知県知事
106013	H18.2.15	労働力需給調査	香川県知事
106014	H18.2.24	大阪府内における外国系企業・事業所の活動状況に関する調査	大阪府知事

(2) 変更

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
206013	H18.2.6	農業土木事業投入調査	農林水産大臣
206014	H18.2.7	商品流通調査	愛知県知事
206015	H18.2.7	商品流通調査	高知県知事
206016	H18.2.16	製造品流通実態調査	島根県知事
206017	H18.2.17	産業廃棄物処理実績調査	新潟市長
206018	H18.2.20	生計分析調査	東京都知事
206019	H18.2.22	製造業流通調査	鳥取県知事
206020	H18.2.27	工業用水道水使用実態調査	大阪府知事
206021	H18.2.27	福祉行政報告例	厚生労働大臣

(3) 中止

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
306004	H18.2.8	年金数理基礎調査	厚生労働大臣
306005	H18.2.8	福利厚生制度実態調査	新潟県知事
306006	H18.2.14	海難統計	国土交通大臣
306007	H18.2.16	小売物価統計調査	岡山県知事
306008	H18.2.23	小売物価統計調査	山口県知事

2 指定統計調査の承認

指定統計調査の承認

【調査名】 事業所・企業統計調査

【承認年月日】 平成18年02月23日

【指定番号】 000002

【実施機関】 総務省統計局統計調査部経済統計課事業所・企業統計室

【目的】 事業所の事業活動及び企業の企業活動の状態を調査し、もって我が国における事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査実施のための事業所及び企業の名簿を得る。

【沿革】 昭和22年に第1回、同23年に第2回目の調査が行われ、以後第13回の昭和56年調査までは3年ごとに実施されてきたが、第14回調査は前回調査から5年目に当たる昭和61年に実施された。

また、サービス業の一部について売上高、給与額を調査する乙調査は、昭和29年以来毎回同時に行われていたが、平成元年にサービス業基本調査（指定統計第117号を作成するための調査）が行われて以降、行われていない。

さらに、昭和57年から事業所統計調査の結果により作成される事業所名簿について、同調査が実施されないいわゆる中間年における事業所の新設・改廃等の異動状況を調査し、その結果に基づき事業所名簿の補正・整備を行うとともに、事業所の変動状況を明らかにする資料の作成を行う事業所名簿整備事業が行われている。

平成8年調査からは、従来の事業所の基本構造の把握に加え、企業単位の企業活動の状況を調査し、企業の基本構造についても併せて把握することとし、名称も事業所・企業統計調査として改められた。また、中間年の名簿整備事業については、平成11年に簡易調査として商業統計調査（指定統計第23号を作成するための調査）（簡易調査）と同時実施が行われている。平成13年10月には第18回目の調査を実施した。

平成16年は簡易調査、商業統計調査（簡易調査）及びサービス業基本調査（指定統計第117号を作成するための調査）の3調査が同時に実施されている。

【調査の構成】 1 - 事業所・企業統計調査調査票甲（別記様式第1号）、2 - 事業所・企業統計調査調査票・商業統計調査調査票・サービス業基本調査調査票（別記様式2号）、3 - 事業所・企業統計調査調査

票乙（別記様式第3号）

【集計・公表】（集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果速報」（実施年の翌年7月末日）、「事業所・企業統計調査報告」（実施年の翌年12月末日）（表章）都道府県，市区町村

【調査票名】 1 - 事業所・企業統計調査調査票甲（別記様式第1号）

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所及び企業（属性）民営事業所（国及び地方公共団体以外の事業所）

【調査方法】（選定）全数（客体数）6,400,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成18年10月1日現在（系統）総務省統計局 都道府県 市町村 統計調査員 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成18年10月

【調査事項】 1. 事業所に関する事項，（1）名称，（2）電話番号，（3）所在地，（4）経営組織，（5）本所・支所の別，（6）開設時期，（7）従業者数，（8）事業の種類，（9）業態，（10）形態 2. 企業に関する事項，（1）登記上の会社成立の時期，（2）資本金等の額，（3）外国資本比率，（4）親会社・関連会社その他の関係会社（子会社を除く）の有無，（5）親会社の名称，（6）親会社の所在地及び電話番号，（7）子会社の数，（8）会社の合併及び分割等の状況，（9）本所の所在地の移転状況，（10）会社の名称の変更状況，（11）電子商取引の状況，（12）国内及び海外の支所・支社・支店の数，（13）会社全体の常用雇用者数，（14）会社全体の主な事業の種類，（15）本所・本社・本店の名称及び電話番号，（16）本所・本社・本店の所在地

【調査票名】 2 - 事業所・企業統計調査調査票・商業統計調査調査票・サービス業基本調査調査票（別記様式2号）

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）民営事業所（国又は地方公共団体から新法人となった団体の事業所を除く）

【調査方法】（選定）全数（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成16年6月1

日現在（系統）総務大臣 都道府県 市町村 統計調査員 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成16年6月1日

【調査事項】 1. 事業所に関する事項，（1）名称及び電話番号，（2）所在地，（3）経営組織，（4）本所・支所の別，（5）開設時期，（6）従業者数（7）事業の種類， 2. 会社について，（1）資本金額，（2）会社全体の常用雇用者数，（3）会社全体の主な事業の種類

【調査票名】 3 - 事業所・企業統計調査調査票乙（別記様式第3号）

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所及び企業（属性）国及び地方公共団体

【調査方法】（選定）全数（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成18年10月1日現在（系統）国の調査事業所：総務省統計局 報告者 都道府県の調査事業所：総務省統計局 都道府県 報告者 市町村の調査事業所：総務省統計局 都道府県 市町村 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成18年10月

【調査事項】 1. 名称，2. 電話番号，3. 所在地，4. 職員数，5. 事業の種類

【調査名】 船舶船員統計調査

【承認年月日】 平成18年02月16日

【指定番号】 000028

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報管理部交通調査統計課

【目的】 船舶及び船員の実態を明らかにする。

【沿革】 船舶数に関する統計は船舶法（明治32年法律第46号）に基づき船舶所有者の管海官庁に対する登録からの2次統計として、また船員数に関する統計は船舶職員法（明治29年法律第68号）に基づく海技免状の交付または旧船員法（明治32年法律第47号）に基づく船員手帳の交付により海員現在数（海技免状受有者数、船員手帳受有者数）の統計をそれぞれ作成してきたものである。その後、昭和24年12月指定統計第28号として指定され、昭和25年3月運輸省令第13号をもって船舶船員統計調査規則を公布施行したが、昭和32年3月運輸省令第7号をもって全文改正が行われ、適時必要な改正を経て今日に至っている。その後、船舶調査は、その行政ニーズが低下したこと及び民間資料で代替可能なことから、船員調査は、船員法に基づく事業状況報告等で把握することから、平成17年に船舶調査を休止し、平成18年に本規則を廃止し、調査を中止することとなった。

【調査の構成】 1 - 船舶調査票（第1号調査）、2 - 船員調査票（第2号調査）、3 - 船員調査票（第3号調査）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「船舶統計」「船員統計」（集計完了後、30日以内）（表章）全国、航行区域別

【備考】〔中止の理由〕船舶調査は、その行政ニーズが低下したこと及び民間資料で代替可能なことから中止。船員調査は、船員法に基づく事業状況報告等で把握することから中止。

【調査票名】 1 - 船舶調査票（第1号調査）

【調査対象】（地域）全国（単位）その他（属性）日本船舶で総トン数5トン未満の船舶、端舟その他ろかいのみをもって運転し、又は主としてろかいをもって運転する船舶以外の船舶について行う

【調査方法】（選定）全数（客体数）25,300（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）併用（把握時）毎年7月1日現在（系統）国土交通省 地方運輸局・運輸監視

部・運輸支局・海事事務所 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年6月分及び12月分につき行う

【調査事項】 1. 船名及び船舶番号, 2. 航行区域, 3. 船質, 用途, 船級及びトン数, 4. 機関の種類,
5. 速力, 6. 船令, 7. 使用状態(定期・不定期別, 運航形態別, 外航・内航別)

【調査票名】 2 - 船員調査票(第2号調査)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)船員法(昭和22年9月1日法律第100号)第1条に
規定する船員について行う。

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)900 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン
(記入)自計 (把握時)毎年10月1日現在 (系統)国土交通省 地方運輸局・運輸監理部・
運輸支局・海事事務所 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年1年分(10月から9月までの分)につき行う

【調査事項】 1. 船舶の隻数及び船員数, 2. 予備船員数, 3. 海技免状又は小型船舶操縦免許証受有者数,
4. 年令別船員数, 5. 経歴年数別船員数, 6. 船員異動状況

【調査票名】 3 - 船員調査票(第3号調査)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)船員法(昭和22年9月1日法律第100号)第1条に
規定する船員について行う。

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)7,600 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン
(記入)自計 (把握時)毎年10月1日現在 (系統)国土交通省 地方運輸局・運輸監理部・
運輸支局・海事事務所 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年10月分について行う

【調査事項】 1. 船舶の隻数及び船員数, 2. 海技免状又は小型船舶操縦免許証受有者数(予備船員も含む)

【調査名】 社会生活基本調査

【承認年月日】 平成18年02月17日

【指定番号】 000114

【実施機関】 総務省統計局統計調査部労働力人口統計室

【目的】 国民の社会生活の実態を明らかにするための基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は、国民の生活時間の配分及び国民の生活行動を詳細に把握することを目的に、昭和51年以来5年ごとに行われている。

【調査の構成】 1 - 社会生活基本調査（調査票A）、2 - 社会生活基本調査（調査票B）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「社会生活基本調査報告」（集計終了後）及びインターネットによる提供（表章）都道府県

【調査票名】 1 - 社会生活基本調査（調査票A）

【調査対象】 （地域）全国（単位）世帯（属性）世帯に属する10歳以上の世帯員（抽出枠）平成12年国勢調査調査区

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）76,000（配布）調査員（取集）調査員・郵送（記入）併用（把握時）10月20日現在（ただし、生活時間の配分についての調査は、総務大臣が10月14日から10月22日までの9日間のうちから、調査区ごとに定める連続する2日間とする。）（系統）総務省 都道府県 指導員 調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）平成18年10月20日

【調査事項】 1. すべての世帯員に関する事項，（1）出生の年月（10歳以上）又は年齢（10歳未満），（2）世帯主との続柄，（3）教育又は在学・在園の状況，2. 10歳以上の世帯員に関する事項，（1）氏名・男女の別，（2）配偶者の有無，（3）介護の状況，（4）携帯電話、パソコン等の使用状況，（5）インターネットの利用状況，（6）学習・研究活動の状況，（7）スポーツ活動の状況，（8）趣味・娯楽活動の状況，（9）ボランティア活動の状況，（10）旅行・行楽の状況，（11）生活時間配分（天候を含む。），3. 15歳以上の世帯員に関する事項，（1）就業状態，（2）就業の希望，（3）勤めか自営かの別，（4）仕事の種類，（5）勤め先・業主

等の企業全体の従業者数，（６）ふだんの１週間の就業時間，（７）通勤時間，（８）週休制度，
４．６０歳以上の世帯員に関する事項，（１）子の住居の所在地，５．世帯に関する事項，（１）
世帯員数・世帯の種類，（２）住居の種類，（３）居住室数，（４）自家用車の有無，（５）世帯
の年間収入（税込み），（６）介護支援の利用状況，（７）不在者の有無

【調査票名】 ２ - 社会生活基本調査（調査票Ｂ）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）世帯 （属性）世帯に属する１０歳以上の世帯員 （抽出枠）平成１２
年国勢調査調査区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）４，２００ （配布）調査員 （収集）調査員・郵送 （記
入）併用 （把握時）１０月２０日現在（ただし、生活時間の配分についての調査は、総務大臣が
１０月１４日から１０月２２日までの９日間のうちから、調査区ごとに定める連続する２日間とす
る。） （系統）総務省 都道府県 指導員 調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）５年 （実施期日）平成１８年１０月２０日

【調査事項】 １．すべての世帯員に関する事項，（１）出生の年月（１０歳以上）又は年齢（１０歳未満），
（２）世帯主との続柄，（３）教育又は在学・在園の状況，２．１０歳以上の世帯員に関する事
項，（１）氏名・男女の別，（２）配偶者の有無，（３）介護の状況，（４）携帯電話、パソコン
等の使用状況，（５）生活時間配分（天候を含む。），３．１５歳以上の世帯員に関する事項，
（１）就業状態，（２）勤めか自営かの別，（３）仕事の種類，（４）ふだんの１週間の就業時
間，４．世帯に関する事項，（１）世帯員数・世帯の種類，（２）住居の種類，（３）居住室数，
（４）自家用車の有無，（５）世帯の年間収入（税込み），（６）介護支援の利用状況，（７）不
在者の有無

3 承認統計調査の承認

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

承認統計調査の承認

【調査名】 消費動向調査（全国，月次）

【実施機関】 内閣府経済社会総合研究所景気統計部

【目的】 消費者の意識の変化を迅速に把握し，景気の動向判断の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 消費動向調査調査票（平成18年4，5，7，8，10，11，平成19年1，2月調査），2 - 消費動向調査調査票（平成18年6，9，12月調査），3 - 消費動向調査調査票（平成19年3月調査）

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・手集計）（公表）「調査結果報告書」及びインターネット（調査月の翌月上旬）（表章）全国

【経費】 252，874

【調査票名】 1 - 消費動向調査調査票（平成18年4，5，7，8，10，11，平成19年1，2月調査）

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月07日

【調査票承認期間終了日】 平成19年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026401 調査票承認番号（旧）025935

【調査対象】 （地域）全国の市町村のうちから抽出した230市町村（東京都特別区を含む）（単位）世帯（属性）学生及び外国人世帯を除く一般世帯及び単身世帯（抽出枠）平成12年度国勢調査区一覧表，住民基本台帳等

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）6，720 / 母44，700，000（配布）調査員（取集）電話（記入）他計（把握時）15日（系統）内閣府 民間調査機関 調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）月（実施期日）毎月20日

【調査事項】 1．消費者の意識，（1）暮らし向き，（2）収入の増え方，（3）雇用環境，（4）耐久消費財の買い時判断，（5）資産価値，2．物価の見通しについて，3．世帯の状況

【調査票名】 2 - 消費動向調査調査票（平成18年6，9，12月調査）

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月07日

【調査票承認期間終了日】 平成19年01月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026402 調査票承認番号(旧)025936

【調査対象】 (地域)全国の市町村のうちから抽出した230市町村(東京都特別区を含む) (単位)世帯
(属性)学生及び外国人世帯を除く一般世帯及び単身世帯 (抽出枠)平成12年度国勢調査区一
覧表,住民基本台帳等

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)6,720/母44,700,000 (配布)調査員 (取
集)調査員 (記入)自計 (把握時)15日 (系統)内閣府 民間調査機関 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)四半期 (実施期日)毎月20日

【調査事項】 1.消費者の意識,(1)暮らし向き,(2)収入の増え方,(3)雇用環境,(4)耐久消費
財の買い時判断,(5)レジャー時間の増減,(6)資産価値,2.物価の見通しについて,3.
旅行の実績・予定,4.自己啓発・趣味・レジャー・サービス等の支出予定,(1)自己啓発費,
(2)スポーツ活動費,(3)文化的催しの鑑賞費,(4)娯楽施設等費,(5)外食費,(6)
家事代行サービス費,5.世帯の状況

【調査票名】 3-消費動向調査調査票(平成19年3月調査)

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月07日

【調査票承認期間終了日】 平成19年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026403 調査票承認番号(旧)025937

【調査対象】 (地域)全国の市町村のうちから抽出した230市町村(東京都特別区を含む) (単位)世帯
(属性)学生及び外国人世帯を除く一般世帯及び単身世帯 (抽出枠)平成12年度国勢調査区一
覧表,住民基本台帳等

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)6,720/母44,700,000 (配布)調査員 (取
集)調査員 (記入)自計 (把握時)15日 (系統)内閣府 民間調査機関 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)20日

【調査事項】 1.消費者の意識,(1)暮らし向き,(2)収入の増え方,(3)雇用環境,(4)耐久消費
財の買い時判断,(5)レジャー時間の増減,(6)資産価値,2.物価の見通しについて,3.

旅行の実績・予定，4．自己啓発・趣味・レジャー・サービス等の支出予定，（1）自己啓発費，
（2）スポーツ活動費，（3）文化的催しの鑑賞費，（4）娯楽施設等費，（5）外食費，（6）
家事代行サービス費，5．主要耐久消費財等の保有状況等，6．世帯の状況

【調査名】 子どもの学習費調査

【実施機関】 文部科学省生涯学習政策局調査企画課

【目的】 子どもを公立又は私立の学校に通学させている保護者が、子どもの学校教育及び学校外活動のために支出した経費並びに世帯の年間収入の実態をとらえ、教育に関する国の諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は、昭和27年以降実施しているもので、平成5年度までは「保護者が支出した教育費調査」の名称で毎年実施していたが、平成6年度から名称を「子どもの学習費調査」とし、調査周期を2年に変更している。

【調査の構成】 1 - 保護者調査票（第1回）、2 - 保護者調査票（第2回）、3 - 保護者調査票（第3回）、4 - 学校調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成19年12月）（表章）
全国

【経費】 11,074

【調査票名】 1 - 保護者調査票（第1回）

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月15日

【調査票承認期間終了日】 平成19年05月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026404 調査票承認番号（旧）023627

【調査対象】 （地域）全国（単位）個人（属性）公立・私立の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校（全日制）の幼児・児童・生徒の保護者（抽出枠）学校名簿、クラス名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）29,384/母16,000,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成18年4月1日から平成18年6月30日（系統）文部科学省 都道府県知事部局 私立学校 報告者、文部科学省 都道府県教育委員会 公立学校 報告者

【周期・期日】 （周期）2年（実施期日）平成18年9月15日

【調査事項】 1. 学校教育費、（1）教科書費、授業で使用する図書費、（2）学用品費、（3）体育用品

費，（４）楽器購入費，（５）実験実習費（材料を含む），（６）教科外活動費，（７）通学費（交通費・通学用自転車等、制服、通学用品費），（８）その他，２．学校外活動費，（１）補助学習費（家庭内学習費（物品費、図書費）、家庭教師費等、学習塾費、その他），（２）その他の学校外活動費（体験活動・地域活動に関する経費、芸術文化活動に関する経費（月謝等、その他）、スポーツ・レクリエーション活動に関する経費（月謝等、その他）、教養・その他に関する経費（月謝等、図書費、その他））

【調査票名】 ２ - 保護者調査票（第２回）

【調査票承認期間開始日】 平成１８年０２月１５日

【調査票承認期間終了日】 平成１９年０５月３１日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）０２６４０５ 調査票承認番号（旧）０２３６２７

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）公立・私立の幼稚園，小学校，中学校及び高等学校（全日制）の幼児・児童・生徒の保護者 （抽出枠）学校名簿，クラス名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）２９，３８４ / 母１６，０００，０００ （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成１８年７月１日から平成１８年１１月３０日 （系統）文部科学省 都道府県知事部局 私立学校 報告者，文部科学省 都道府県教育委員会 公立学校 報告者

【周期・期日】 （周期）２年 （実施期日）平成１９年１月２５日

【調査事項】 １．学校教育費，（１）教科書費、授業で使用する図書費，（２）学用品費，（３）体育用品費，（４）楽器購入費，（５）実験実習費（材料を含む），（６）教科外活動費，（７）通学費（交通費・通学用自転車等、制服、通学用品費），（８）その他，２．学校外活動費，（１）補助学習費（家庭内学習費（物品費、図書費）、家庭教師費等、学習塾費、その他），（２）その他の学校外活動費（体験活動・地域活動に関する経費、芸術文化活動に関する経費（月謝等、その他）、スポーツ・レクリエーション活動に関する経費（月謝等、その他）、教養・その他に関する経費（月謝等、図書費、その他））

【調査票名】 3 - 保護者調査票（第3回）

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月15日

【調査票承認期間終了日】 平成19年05月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026406 調査票承認番号（旧）023627

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）公立・私立の幼稚園，小学校，中学校及び高等学校（全
日制）の幼児・児童・生徒の保護者 （抽出枠）学校名簿，クラス名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）29,384 / 母16,000,000 （配布）郵送 （取
集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成18年12月1日から平成19年3月31日 （系統）
文部科学省 都道府県知事部局 私立学校 報告者，文部科学省 都道府県教育委員会 公立学校
報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）平成19年5月15日

【調査事項】 1．学校教育費，（1）教科書費、授業で使用する図書費，（2）学用品費，（3）体育用品
費，（4）楽器購入費，（5）実験実習費（材料を含む），（6）教科外活動費，（7）通学費
（交通費・通学用自転車等、制服、通学用品費），（8）その他，2．学校外活動費，（1）補助
学習費（家庭内学習費（物品費、図書費）、家庭教師費等、学習塾費、その他），（2）その他の
学校外活動費（体験活動・地域活動に関する経費、芸術文化活動に関する経費（月謝等、その
他）、スポーツ・レクリエーション活動に関する経費（月謝等、その他）、教養・その他に関する
経費（月謝等、図書費、その他）），3．世帯の年間収入

【調査票名】 4 - 学校調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月15日

【調査票承認期間終了日】 平成19年05月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026407 調査票承認番号（旧）023628

【調査対象】 （地域）全国 （単位）学校 （属性）公立・私立幼稚園，小学校，中学校及び高等学校（全日
制） （抽出枠）学校名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,144 / 母52,500 （配布）郵送 （取集）郵送

(記入)自計 (把握時)平成18年4月1日から平成19年3月31日 (系統)文部科学省

都道府県知事部局 報告者,文部科学省 都道府県教育委員会 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成19年5月15日

【調査事項】 1.学校納付金,(1)授業料・保育料(幼稚園・私立小学校・私立中学校・高等学校のみ),
(2)入学金・入園料(幼稚園・私立小学校・私立中学校・高等学校のみ),(3)入学検定料
(幼稚園・私立小学校・私立中学校・高等学校のみ),(4)施設設備資金(私立のみ),(5)
修学旅行・遠足・見学費,(6)学級・児童会・生徒会費,(7)PTA会費,(8)その他の学
校納付金(保健衛生費、日本スポーツ振興センター共済掛金含む),2.給食費(幼稚園・小学
校・中学校のみ),3.寄付金

【調査名】 油糧生産実績調査

【実施機関】 農林水産省総合食料局食品産業振興課

【目的】 国民の食生活上欠くことのできない植物油脂等の生産状況及び植物油脂製造業の実態を把握し、植物油脂施策の基礎資料を得る。

【沿革】 平成14年に、「油糧生産実績調査」（企業を対象とする昭和22年から毎月実施の承認統計調査）と「製油工場基礎調査」（工場を対象とする昭和26年から毎年実施の承認統計調査。平成12年から2年周期）が統合されるとともに、企業を対象とする調査に変更された。

【調査の構成】 1 - 油糧生産実績調査票, 2 - 製油企業実態調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「油糧生産実績調査票」については、「速報」（調査月の翌月末）, 「確報」（調査年の翌年3月）, 「製油企業実態調査票」については、「油糧工業の現況」（調査年の翌年3月）（表章）全国

【経費】 654

【調査票名】 1 - 油糧生産実績調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月15日

【調査票承認期間終了日】 平成20年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026408 調査票承認番号（旧）023667

【調査対象】 （地域）全国（単位）企業（属性）年間原料処理実績が100トン以上でかつ1日当たりの原料処理能力が10トン以上の植物油脂製造工場を有する企業（抽出枠）業界から得た情報に基づき作成した「植物油脂製造企業名簿」

【調査方法】 （選定）全数（客体数）47（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）月間（系統）農林水産省 報告者

【周期・期日】（周期）月（実施期日）調査月の翌月10日まで

【調査事項】 1. 毎月の原料別（国産の大豆等5品目, 輸入の大豆等14品目）の（1）原料処理量及び月末在庫量,（2）油脂生産量及び月末在庫量,（3）油かす生産量及び月末在庫量,（4）輸入油の輸入量及び月末在庫量

【調査票名】 2 - 製油企業実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月15日

【調査票承認期間終了日】 平成18年08月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026409 調査票承認番号(旧)023668

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)年間原料処理実績が100トン以上でかつ1日当たりの原料処理能力が10トン以上の植物油脂製造工場を有する企業 (抽出枠)業界から得た情報に基づき作成した「植物油脂製造企業名簿」

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)47 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)農林水産省 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成18年8月31日まで

【調査事項】 1.企業の概要, (1)企業形態, (2)資本金又は出資金, (3)専業兼業の別, (4)従業員数, (5)年間操業日数, (6)売上高, 2.設備の概況, (1)製油設備, (2)工場能力, (3)精製設備, 3.原油の販売数量, 4.精製油の状況, (1)油脂精製実績, (2)他社からの購入量, (3)他社への販売量, (4)用途別出荷実績, 5.可食油の種類別・包装容器別出荷実績, (1)自社分, (2)他社からの受託分

【調査名】 人口問題基本調査（第6回人口移動調査）

【実施機関】 厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所国際関係部

【目的】 人口移動の動向・要因の分析と地域人口の将来推計の基礎データ収集を目的とし、厚生労働行政等の施策に資することを目標とする。特に、今回は人口減少開始・平成の市町村大合併、「団塊の世代」の大量退職開始の期に当たるので意義深い。

【沿革】 厚生省（人口問題研究所）が、昭和28年以降、5年周期で実施している調査。

【調査の構成】 1 - 第6回人口移動調査調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（平成19年3月）（表章）全国

【経費】 41,871

【調査票名】 1 - 第6回人口移動調査調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月16日

【調査票承認期間終了日】 平成18年09月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026410 調査票承認番号（旧）022422

【調査対象】 （地域）全国（単位）世帯（属性）世帯（及び世帯員）（抽出枠）平成18年国民生活基礎調査世帯名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）15,000/母45,000,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成18年7月1日現在（系統）厚生労働省 都道府県（保健所を設置する市・特別区）保健所 調査員 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成18年6月25日～07月25日

【調査事項】 1. 世帯の属性, 2. 世帯主及び世帯員の人口学的属性（性別、年齢、配偶関係、健康状態等）, 3. 世帯主及び世帯員の居住歴に関する事項, 4. 世帯主及び世帯員の将来（5年後）の居住地域（見通し）に関する事項, 5. 居住経験のある都道府県, 6. 離家経験

【調査名】 社会保障生計調査

【実施機関】 厚生労働省社会・援護局保護課

【目的】 被保護世帯の生活実態を明らかにすることによって、生活保護基準の改定等生活保護制度の企画運営のために必要な基礎資料を得るとともに、厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得る。

【沿革】 被保護世帯を対象として、昭和27年以降毎年実施していた「被保護世帯生活実態調査」と被保護世帯の生活水準との比較検討を行うために、昭和37年に低所得世帯の生活実態を把握することを目的として開始された「社会保障生計調査」（いずれも承認統計調査）が、平成12年に統合された。なお、平成13年2月には、1回限りの調査として「社会生活に関する調査票（家計簿調査世帯用）及び（生計簿調査世帯用）」が「家計簿」及び「生計簿」に附帯して実施された。

【調査の構成】 1 - 社会保障生計調査 家計簿

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計） （公表）「社会保障生計調査結果」（集計終了後）
（表章）全国

【経費】 30,002

【調査票名】 1 - 社会保障生計調査 家計簿

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月16日

【調査票承認期間終了日】 平成19年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026411 調査票承認番号（旧）025955

【調査対象】 （地域）全国 （単位）世帯 （属性）被保護世帯（ただし、生活扶助を受けていない世帯、世帯分離している世帯、世帯人員が6人以上の世帯、耕地0.1ヘクタール以上を耕作して農業を営む者のいる世帯、林業、漁業、その他の事業を営む者のいる世帯、保護施設・寮等において賄いを共通としているなど集団的共同生活を営んでいる世帯、賄い付きの同居人のいる世帯、その他不適当と認められる世帯を除く。）

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,110/母1,000,000 （配布）調査員 （取集）調査員（記入）併用（把握時）調査日現在（系統）厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市 福祉事務所 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)平成18年4月1日~平成19年3月31日

【調査事項】 1.世帯の状況(級地、世帯類型、住居の種類、続柄、性別、年齢、就労の状況(業態、主な仕事の内容と職種、今月の就労日数、就労収入)、在学(所)別状況、年金等受給の有無、加算の受給状況、保護の決定状況(最低生活費、収入認定額、控除額))、2.現金収入及び現金支出(品目、収入額、勤め先収入、支出額、事由)、3.月賦・掛買い又は現物(品目、見積額、入手事由、使途)

【調査名】 企業における子育て支援とその導入効果に関するアンケート調査

【実施機関】 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付少子・高齢化対策第1担当

【目的】 企業における子育て支援策導入に伴う企業経営上の効果や影響について多角的に分析を行い、効果的な支援策導入の在り方についての検討を行なう「企業における子育て支援とその導入効果に関する調査研究」のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 企業における仕事と子育ての両立支援に関するアンケート調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）ホームページ（平成18年4月）及び「少子化社会白書」（平成18年12月）で公表（表章）全国

【経費】 2,730

【調査票名】 1 - 企業における仕事と子育ての両立支援に関するアンケート調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月16日

【調査票承認期間終了日】 平成18年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026412 調査票承認番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）全国（単位）企業（属性）従業員301名以上の企業（上場・非上場企業）（抽出枠）帝国データバンクのデータベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）5,000/母10,146（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）内閣府 民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成18年2月下旬

【調査事項】 1. 調査対象について、（1）事業内容、（2）総従業員（正社員）数、（3）女性従業員比率（正社員）、（4）正社員の平均勤続年数、（5）正社員の平均年齢（男女別）、（6）係長相当以上の役職者数及び女性役職者数、（7）一般事業主行動計画策定の有無、2. 両立支援策の導入状況と位置づけ、（1）両立支援策の内容、（2）取組についての社の対応、（3）支援策に対する経営トップの対応、（4）経営方針の中での両立支援策の位置づけ、3. 両立支援策の運用状況、（1）制度や施策の周知方法、（2）支援策の運用・改善のための仕組み、（3）支援策の利用状況、（4）よく利用される支援策、（5）利用促進のための問題点、（6）一定期間休業した

場合の対応，（ 7 ）短時間勤務した場合の対応，（ 8 ）支援策の利用を促進するための方策， 4 .
両立支援策導入後の効果や変化，（ 1 ）効果の有無，（ 2 ）導入・実施年数，（ 3 ）効果や変化の
内容と評価， 5 . 両立支援策への要望や期待（公的機関等への要望）

【調査名】 林業経営統計調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課

【目的】 育林、素材生産の施業・林業経営を行っている林家と栽培きのこを生産する経営体の経営収支等を把握し、施策に必要な基礎資料を得る。

【沿革】 平成14年に、従来実施されていた林家経済調査及び農林家経営動向調査を廃止し、育林・素材生産の施業・林業経営を行っている林業経営体を対象とする「林業経営統計」と栽培きのこを生産する経営体を対象とする「栽培きのこ経営統計」に再編し、林業経営統計調査として実施。

【調査の構成】 1 - 林業経営日誌, 2 - 林業経営台帳, 3 - 栽培きのこ経営日誌, 4 - 栽培きのこ経営台帳

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「概要」(調査翌年の10月), 「調査結果報告書」(調査翌々年の3月) (表章)全国

【経費】 27,139

【調査票名】 1 - 林業経営日誌

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月16日

【調査票承認期間終了日】 平成20年06月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026413 調査票承認番号(旧)025951

【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯 (属性)育林、素材生産の施業・林業経営を行っている林家
(抽出枠)2000年世界農林業センサス林家名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)450/母8,182 (配布)職員 (取集)郵送・職員
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)農林水産省 地方農政局 統計・情報センター
報告者

【周期・期日】 (周期)四半期,半年 (実施期日)記帳の習熟度により年2回程度

【調査事項】 1. 林業経営収支(現金・掛取引), 2. 林業労働時間

【調査票名】 2 - 林業経営台帳

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月16日

【調査票承認期間終了日】 平成20年06月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026414 調査票承認番号(旧)025952

【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯 (属性)育林、素材生産の施業・林業経営を行っている林家
(抽出枠)2000年世界農林業センサス林家名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)450/母8,182 (配布)職員 (収集)郵送・職員
(記入)併用 (把握時)調査日現在 (系統)農林水産省 地方農政局 統計・情報センター
報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)年度計の取りまとめ時期

【調査事項】 1.家族(世帯員),2.保有山林面積(土地),3.林業用建物,4.林業用機械,5.林産物の在庫増減と家計消費,6.林業用資材の在庫,7.売掛金・未収金及び買掛金・未払金,8.林業借入金,9.林業関係租税公課諸負担,10.貸付山林面積

【調査票名】 3 - 栽培きのご経営日誌

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月16日

【調査票承認期間終了日】 平成20年06月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026415 調査票承認番号(旧)025953

【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯 (属性)栽培きのを生産する経営体(林家又は農家) (抽出枠)2000年世界農林業センサス農家名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)355/母25,888 (配布)職員 (収集)郵送・職員
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)農林水産省 地方農政局 統計・情報センター
報告者

【周期・期日】 (周期)四半期,半年 (実施期日)記帳の習熟度により年2回程度

【調査事項】 1.栽培きのご経営収支(現金・掛取引),2.きのご家計消費・贈答,3.きのご加工品収支,4.栽培きのご労働時間

【調査票名】 4 - 栽培きのご経営台帳

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月16日

【調査票承認期間終了日】 平成20年06月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026416 調査票承認番号(旧)025954

【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯 (属性)栽培きのこを生産する経営体(林家又は農家) (抽出
枠)2000年世界農林業センサス農家名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)355/母25,888 (配布)職員 (収集)郵送・職員
(記入)併用 (把握時)調査日現在 (系統)農林水産省 地方農政局 統計・情報センター
報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)年度計の取りまとめ時期

【調査事項】 1.家族(世帯員), 2.固定資産(栽培きのこ用地、栽培きのこ建物、栽培きのこ用機
械、しいたけ用ほだ木), 3.流動資産・その他(未処分きのこ、栽培きのこ用資材、売掛金・未
収金及び買掛金・未払金、栽培きのこ用借入金、栽培きのこ用関係租税公課諸負担、生産概況(原
木栽培、菌床栽培))

【調査名】 サービス産業・非営利団体等投入調査

【実施機関】 総務省政策統括官（統計基準担当）付統計基準・産業連関表・調査技術担当統計審査官室

【目的】 平成17年（2005年）産業連関表作成のための特別調査として、サービス業及び非営利団体の作成における投入額推計等の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - サービス産業・非営利団体等投入調査票A, 2 - サービス産業・非営利団体等投入調査票B

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）公表しない（表章）全国

【調査票名】 1 - サービス産業・非営利団体等投入調査票A

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月24日

【調査票承認期間終了日】 平成18年07月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026417 調査票承認番号（旧）022160

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）日本標準産業分類の（平成14年3月改定）に基づいて分類された、平成16年事業所・企業統計調査産業分類のうち、所定の産業に属する事業を営む事業所（ただし、「機械修理業（電気機械器具を除く）」及び「電気機械器具修理業」に属する事業所を除く。）（抽出枠）平成16年事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）5,467/母1,480,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成17年1月1日から同年12月31日（系統）総務省 民間調査機関 事業所

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）平成18年4月1日～平成18年7月31日

【調査事項】 1. 従業者数, 2. 年間売上高, (事業収入), 3. 年間営業費(事業費)及びその内訳, 4. 屑・副産物の売却益及びその内訳,

【調査票名】 2 - サービス産業・非営利団体等投入調査票B

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月24日

【調査票承認期間終了日】 平成18年07月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026418 調査票承認番号（旧）022160

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類(平成14年3月改定)に基づいて分類された,平成16年事業所・企業統計調査産業分類のうち,「機械修理業(電気機械器具を除く)」及び「電気機械器具修理業」に属する事業所 (抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)135/母20,000 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成17年1月1日から同年12月31日 (系統)総務省 民間調査機関 調査事業所

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成18年4月1日~平成18年7月31日

【調査事項】 1.従業者数,2.年間売上高(事業収入),3.年間営業費(事業費)及びその内訳,4.屑・副産物の売却益及びその内訳,

【調査名】 出稼労働者雇用等実態調査

【実施機関】 厚生労働省職業安定局雇用開発課農山村雇用対策室

【目的】 出稼労働者を受け入れている事業所における出稼労働者の採用状況及び労働条件等の実態を把握し、今後の出稼労働者対策の基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は、昭和48年に開始され、平成5年以降、送出地世帯調査（就労調査）、受入地事業所調査（雇用実態調査）のローテーションにより毎年実施されており、平成11年以降は、調査自体を2年周期で実施している。なお、平成10年度（平成11年2月）のみ、雇用情勢悪化を踏まえて出稼労働者雇用動向調査票による調査を実施した。

【調査の構成】 1 - 出稼労働者雇用等実態調査出稼労働者雇用実態調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）「結果報告書」（調査実施後1年以内）
（表章）都道府県

【経費】 4,815

【調査票名】 1 - 出稼労働者雇用等実態調査出稼労働者雇用実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月28日

【調査票承認期間終了日】 平成18年08月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026419 調査票承認番号（旧）022713

【調査対象】 （地域）北海道，埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，静岡県，愛知県，大阪府，兵庫県（単位）事業所（属性）上記の都道府県の公共職業安定所で作成した「出稼労働者関係事業所台帳」に記載されている事業所（抽出枠）平成16年度未有効出稼労働者関係事業所台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）700/母3,200（配布）調査員（収集）調査員（記入）他計（把握時）平成18年2月1日現在（系統）厚生労働省 都道府県 労働局 公共職業安定所 調査員 報告者

【周期・期日】 （周期）4年（実施期日）平成18年3月6日～31日

【調査事項】 1．事業所の概要に関する事項，2．出稼労働者の採用等に関する事項，3．出稼労働者の賃金等に関する事項，4．出稼労働者の有給休暇の付与に関する事項，5．出稼労働者の労働安全衛生

等に関する事項， 6．出稼労働者の福利厚生に関する事項， 7．出稼労働者手帳に関する事項，
8．出稼労働者の雇用状況及び今後の見通しに関する事項

【調査名】 産業連関表作成基礎調査

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部

【目的】 平成17年産業連関表の作成に必要な部門別投入構造に関する基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 繊維製衛生材料製造業票, 2 - 医薬品製造業票, 3 - 医療業票, 4 - 保健衛生事業票, 5 - 社会福祉事業票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)公表しない (表章)全国

【調査票名】 1 - 繊維製衛生材料製造業票

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月28日

【調査票承認期間終了日】 平成18年09月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026420 調査票承認番号(旧)022241

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)従業者規模階級の大きいところから順に抽出 (抽出
枠)業界団体名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)100/母180 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計
(把握時)平成17年1月1日から同年12月31日 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成18年6月1日~平成18年7月31日

【調査事項】 1.従業者数, 2.売上高, 3.経費の内訳, 4.直接材料費の内訳, 5.屑・副産物の売却の
内訳,

【調査票名】 2 - 医薬品製造業票

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月28日

【調査票承認期間終了日】 平成18年09月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026421 調査票承認番号(旧)022242

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)従業者規模階級の大きいところから順に抽出 (抽出
枠)平成16年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)200/母1,800 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)

自計（把握時）平成17年1月1日から同年12月31日まで（系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成18年6月1日～平成18年7月31日

【調査事項】 1. 従業者数, 2. 売上高, 3. 経費の内訳, 4. 直接材料費の内訳, 5. 屑・副産物の売却の内訳,

【調査票名】 3 - 医療業票

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月28日

【調査票承認期間終了日】 平成18年09月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026422 調査票承認番号(旧)022243

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）従業者規模階級の大きいところから順に抽出（抽出枠）平成16年事業所・企業統計調査

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）200/母73,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成17年1月1日から同年12月31日（系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成18年6月1日～平成18年7月31日

【調査事項】 1. 従業者数, 2. 売上高, 3. 経費の内訳, 4. 直接材料費の内訳, 5. 屑・副産物の売却の内訳,

【調査票名】 4 - 保健衛生事業票

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月28日

【調査票承認期間終了日】 平成18年09月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026423 調査票承認番号(旧)022244

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）従業者規模階級の大きいところから順に抽出（抽出枠）平成16年事業所・企業統計調査

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）100/母1,300（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成17年1月1日から同年12月31日まで（系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成18年6月1日～平成18年7月31日

【調査事項】 1. 従業者数, 2. 売上高, 3. 経費の内訳, 4. 直接材料費の内訳, 5. 屑・副産物の売却の内訳,

【調査票名】 5 - 社会福祉事業票

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月28日

【調査票承認期間終了日】 平成18年09月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026424 調査票承認番号(旧)022246

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)従業者規模階級の大きいところから順に抽出 (抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)300/母30,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成17年1月1日から同年12月31日 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成18年6月1日~平成18年7月31日

【調査事項】 1. 従業者数, 2. 売上高, 3. 経費の内訳, 4. 直接材料費の内訳, 5. 屑・副産物の売却の内訳,

【調査名】 米麦加工食品生産動態等統計調査

【実施機関】 農林水産省総合食料局食糧部消費流通課

【目的】 米麦加工食品製造業（みそ、しょうゆ等の13品目）における毎月の生産動態及び年間の工場実態を把握し、食糧行政に必要な基礎資料を得る。

【沿革】 平成12年に、米麦加工食品生産動態統計調査及び米麦加工食品企業実態統計調査を統合し、調査対象、調査客体数の見直しを行った上実施しているもの。

【調査の構成】 1 - みそ製造工場調査票，2 - しょうゆ製造工場調査票，3 - パン製造工場調査票，4 - めん類製造工場調査票，5 - 米菓製造工場調査票，6 - 米穀粉製造工場調査票，7 - ビスケット類製造工場調査票，8 - パン粉製造工場調査票，9 - 加工米飯製造工場調査票，10 - 包装もち製造工場調査票，11 - プレミックス製造工場調査票，12 - マカロニ類製造工場調査票，13 - 小麦でん粉製造工場調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（月報 調査月の翌々月上旬，年報 毎年3月）（表章）全国

【経費】 12,224

【調査票名】 1 - みそ製造工場調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月28日

【調査票承認期間終了日】 平成21年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026425 調査票承認番号（旧）023720

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）みそ製造工場（抽出枠）「みそ製造工場一覧表」（みそ組合作成名簿を基本に作成）

【調査方法】 （選定）全数及び有意抽出（客体数）1034 484 / 母1,034（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）毎月末日現在（系統）農林水産省 地方農政局 農政事務所 農政事務所地域課 報告者

【周期・期日】 （周期）四半期及び年（実施期日）調査対象四半期の翌月15日

【調査事項】 1. 事業所名，2. 生産量，3. 工場概要（資本金又は出資額、従業員数、工場建物床面積、年

間総売上額), 4. 原料使用実績(3, 4については年一回、4月分で調査する。)

【調査票名】 2 - しょうゆ製造工場調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月28日

【調査票承認期間終了日】 平成21年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026426 調査票承認番号(旧)023721

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)しょうゆ製造工場 (抽出枠)「しょうゆ製造工場一覧表」(しょうゆ組合作成名簿を基本に作成)

【調査方法】 (選定)全数及び有意抽出 (客体数)1200 501/母1,200 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)農林水産省 団体 報告者

【周期・期日】 (周期)四半期及び年 (実施期日)調査対象四半期の翌月15日

【調査事項】 1. 事業所名, 2. 生産量, 3. 工場概要(資本金又は出資額、従業員数、工場建物床面積、年間総売上額), 4. 原料使用実績(3, 4については年一回、4月分で調査する。)

【調査票名】 3 - パン製造工場調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月28日

【調査票承認期間終了日】 平成21年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026427 調査票承認番号(旧)023722

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)パン製造工場 (抽出枠)「パン製造工場一覧表」(パン協同組合作成名簿を基本に作成)

【調査方法】 (選定)全数及び有意抽出 (客体数)3832 1008/母3,832 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)農林水産省 地方農政局 農政事務所 農政事務所地域課 報告者

【周期・期日】 (周期)四半期及び年 (実施期日)調査対象四半期の翌月15日

【調査事項】 1. 事業所名, 2. 生産量, 3. 工場概要(資本金又は出資額、従業員数、年間総売上額),

4.原料使用実績(3,4については年一回、4月分で調査する。)

【調査票名】 4 - めん類製造工場調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月28日

【調査票承認期間終了日】 平成21年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026428 調査票承認番号(旧)023723

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)めん類製造工場 (抽出枠)「めん製造工場一覧表」
(製麺協同組合等作成名簿を基本に作成)

【調査方法】 (選定)全数及び有意抽出 (客体数)4030 1498/母4,030 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)農林水産省 地方農政局 農政事務所 農政事務所地域課 報告者

【周期・期日】 (周期)四半期及び年 (実施期日)調査対象四半期の翌月15日

【調査事項】 1.事業所名, 2.生産量, 3.工場概要(資本金又は出資額、従業員数、年間総売上額),
4.原料使用実績(3,4については年一回、4月分で調査する。)

【調査票名】 5 - 米菓製造工場調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月28日

【調査票承認期間終了日】 平成21年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026429 調査票承認番号(旧)023724

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)米菓製造工場 (抽出枠)「米菓製造工場一覧表」
(米菓組合等作成名簿を基本に作成)

【調査方法】 (選定)全数及び有意抽出 (客体数)601 314/母601 (配布)郵送・オンライン
(収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)農林水産省 地方農政局 農政事務所 農政事務所地域課 報告者

【周期・期日】 (周期)四半期及び年 (実施期日)調査対象四半期の翌月15日

【調査事項】 1.事業所名, 2.生産量, 3.工場概要(資本金又は出資額、従業員数、年間総売上額),

4.原料使用実績(3,4については年一回、4月分で調査する。)

【調査票名】 6 - 米穀粉製造工場調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月28日

【調査票承認期間終了日】 平成21年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026430 調査票承認番号(旧)023725

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)米穀粉製造工場 (抽出枠)「米穀粉製造工場一覧表」(穀類工業協同組合等作成名簿を基本に作成)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)203 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン
(記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)農林水産省 地方農政局 農政事務所 農政事務所地域課 報告者

【周期・期日】 (周期)四半期及び年 (実施期日)調査対象四半期の翌月15日

【調査事項】 1.事業所名, 2.生産量, 3.工場概要(資本金又は出資額、従業員数、年間総売上額),
4.原料使用実績(3,4については年一回、4月分で調査する。)

【調査票名】 7 - ビスケット類製造工場調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月28日

【調査票承認期間終了日】 平成21年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026431 調査票承認番号(旧)023726

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)ビスケット類製造工場 (抽出枠)「ビスケット類製造工場一覧表」(ビスケット組合等作成名簿を基本に作成)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)107 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン
(記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)農林水産省 地方農政局 農政事務所 報告者

【周期・期日】 (周期)四半期及び年 (実施期日)調査対象四半期の翌月15日

【調査事項】 1.事業所名, 2.生産量, 3.工場概要(資本金又は出資額、従業員数、年間総売上額),
4.原料使用実績(3,4については年一回、4月分で調査する。)

【調査票名】 8 - パン粉製造工場調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月28日

【調査票承認期間終了日】 平成21年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026432 調査票承認番号(旧)023727

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)パン粉製造工場 (抽出枠)「パン粉製造工場一覧表」(パン粉組合等作成名簿を基本に作成)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)47 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)農林水産省 団体 報告者

【周期・期日】 (周期)四半期及び年 (実施期日)調査対象四半期の翌月15日

【調査事項】 1.事業所名, 2.生産量, 3.工場概要(資本金又は出資額、従業員数、年間総売上額), 4.原料使用実績(3, 4については年一回、4月分で調査する。)

【調査票名】 9 - 加工米飯製造工場調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月28日

【調査票承認期間終了日】 平成21年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026433 調査票承認番号(旧)023728

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)加工米飯製造工場 (抽出枠)「加工米飯製造工場一覧表」(食糧事務所にて作成)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)92 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)農林水産省 地方農政局 農政事務所 報告者

【周期・期日】 (周期)四半期及び年 (実施期日)調査対象四半期の翌月15日

【調査事項】 1.事業所名, 2.生産量, 3.工場概要(資本金又は出資額、従業員数、年間総売上額), 4.原料使用実績(3, 4については年一回、4月分で調査する。)

【調査票名】 10 - 包装もち製造工場調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月28日

【調査票承認期間終了日】 平成21年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026434 調査票承認番号(旧)023729

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)包装もち製造工場 (抽出枠)「包装もち製造工場一覧表」(全国餅工業協同組合作成名簿)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)27 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)農林水産省 団体 報告者

【周期・期日】 (周期)四半期及び年 (実施期日)調査対象四半期の翌月15日

【調査事項】 1.事業所名, 2.生産量, 3.工場概要(資本金又は出資額、従業員数、年間総売上額), 4.原料使用実績(3,4については年一回、4月分で調査する。)

【調査票名】 11 - プレミックス製造工場調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月28日

【調査票承認期間終了日】 平成21年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026435 調査票承認番号(旧)023730

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)プレミックス製造工場 (抽出枠)「プレミックス製造工場一覧表」(プレミックス協合作成名簿)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)21 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)農林水産省 団体 報告者

【周期・期日】 (周期)四半期及び年 (実施期日)調査対象四半期の翌月15日

【調査事項】 1.事業所名, 2.生産量, 3.工場概要(資本金又は出資額、従業員数、年間総売上額), 4.原料使用実績(3,4については年一回、4月分で調査する。)

【調査票名】 12 - マカロニ類製造工場調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月28日

【調査票承認期間終了日】 平成21年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026436 調査票承認番号(旧)023731

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)マカロニ類製造工場 (抽出枠)「マカロニ類製造工場一覧表」(全日本パスタ協会作成名簿)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)11 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)農林水産省 団体 報告者

【周期・期日】 (周期)四半期及び年 (実施期日)調査対象四半期の翌月15日

【調査事項】 1.事業所名, 2.生産量, 3.工場概要(資本金又は出資額、従業員数、年間総売上額), 4.原料使用実績(3, 4については年一回、4月分で調査する。)

【調査票名】 13 - 小麦でん粉製造工場調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月28日

【調査票承認期間終了日】 平成21年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026437 調査票承認番号(旧)023732

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)小麦でん粉製造工場 (抽出枠)「小麦でん粉製造工場一覧表」(全国小麦粉分離加工協会作成名簿)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)8 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)農林水産省 団体 報告者

【周期・期日】 (周期)四半期及び年 (実施期日)調査対象四半期の翌月15日

【調査事項】 1.事業所名, 2.生産量, 3.工場概要(資本金又は出資額、従業員数、年間総売上額), 4.原料使用実績, 5.販売先別販売数量(3から5については年一回、4月分で調査する。)

【調査名】 国際比較プログラム（OECD 2005年ラウンド家具・保健調査）に関する小売物価調査

【実施機関】 総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室

【目的】 国際比較に必要な商品の小売価格及びサービス料金を調査し、OECDが主宰する「国際比較プログラム」（ICP）に対して、各国通貨の購買力平価による国内総生産（GDP）の実質比較を行うための基礎資料を提供すること。

【調査の構成】 1 - 国際比較プログラム（OECD 2005年ラウンド家具・保健調査）に関する小売物価調査調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）総務省政策統括官（統計基準担当）を通じてOECDに報告され、OECDから公表される。

【経費】 198

【調査票名】 1 - 国際比較プログラム（OECD 2005年ラウンド家具・保健調査）に関する小売物価調査調査票

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月28日

【調査票承認期間終了日】 平成18年04月14日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026438 調査票承認番号（旧）026261

【調査対象】 （地域）東京都区部（単位）店舗（属性）東京都区部の小売業，サービス業（抽出枠）平成16年事業所・企業統計調査調査区別民営事業所リスト

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）50/母2,100（配布）配布しない（収集）収集しない（記入）他計（把握時）平成18年3月20日から平成18年3月31日を調査日とし、そのいずれか1日（系統）総務省統計局 報告者

【周期・期日】（周期）不定期（要請の都度）（実施期日）平成18年3月20日から平成18年3月31日を調査日とし、そのいずれか1日について調査する。

【調査事項】 1．調査品目，2．調査銘柄，3．単位，4．銘柄符号，5．価格等

【調査名】 機能性化学品動向調査

【実施機関】 経済産業省製造産業局化学課

【目的】 高度部材である機能性化学品の生産量等を調査し、国内における機能性化学品の定量的な把握を行い、経済産業行政の企画・立案の基礎資料として活用すること。

【沿革】 平成18年4月から新規に実施

【調査の構成】 1 - シクロオレフィン系樹脂月報, 2 - ポリイミド系樹脂月報

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(每期調査票提出月の翌月下旬頃にホームページで公表) (表章)全国

【調査票名】 1 - シクロオレフィン系樹脂月報

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月28日

【調査票承認期間終了日】 平成20年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026439 調査票承認番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)「シクロオレフィン系樹脂」を製造する企業

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)4 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎月末
(系統)経済産業省製造産業局化学課 報告者

【周期・期日】 (周期)四半期 (実施期日)1~3の3ヶ月分を4月15日まで, 4~6の3ヶ月分を7月15日まで, 7~9の3ヶ月分を10月15日まで, 10~12の3ヶ月分を1月15日まで

【調査事項】 1.対象月, 2.用途, 3.月次生産量, 4.月次受入量, 5.月次消費量, 6.月次出荷量, 7.月次輸出量, 8.月末在庫量, 9.月末生産能力, 10.フェイス事項(企業名,所在地,担当者名)

【調査票名】 2 - ポリイミド系樹脂月報

【調査票承認期間開始日】 平成18年02月28日

【調査票承認期間終了日】 平成20年03月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026440 調査票承認番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)「ポリイミド系樹脂」を製造する企業

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)7 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎月末
(系統)経済産業省製造産業局化学課 報告者

【周期・期日】 (周期)四半期 (実施期日)1～3の3ヶ月分を4月15日まで,4～6の3ヶ月分を7月
15日まで,7～9の3ヶ月分を10月15日まで,10～12の3ヶ月分を1月15日まで

【調査事項】 1.対象月,2.用途,3.月次生産量,4.月次受入量,5.月次消費量,6.月次出荷量,
7.月次輸出量,8.月末在庫量,9.月末生産能力,10.フェイス事項(企業名,所在地,担
当者名)

4 届出統計調査の受理

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

(1) 新規

【調査名】 医療に関する千葉県民意識調査

【実施機関】 千葉県健康福祉部健康福祉政策課

【目的】 医療に関して、千葉県民がどのような考えや意見を持っているかを把握するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 医療に関する千葉県民意識調査調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)ホームページ等により公表(平成18年3月) (表章)都道府県

【経費】 150

【調査票名】 1 - 医療に関する千葉県民意識調査調査票

【受理年月日】 平成18年02月10日

【受理番号】 受理番号(新)106010 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)千葉県全域 (単位)個人 (属性)満20歳以上の千葉県民 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,700/母4,972,979 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成18年2月現在 (系統)千葉県 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年2月24日

【調査事項】 1.調査客体の基本属性, 2.通院・入院の経験, 3.健康状態及び意識, 4.機能分化に関連した受療行動, 5.医療情報, 6.地域医療に関するニーズ, 7.医療全般に要望

【調査名】 第8期市政アドバイザー第5回意識調査

【実施機関】 神戸市市民参画推進局広聴課

【目的】 具体的施策や事業についての意見を求めるほか、市民生活に関する意識を市の事業や施策を実施していく上での基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 第8期市政アドバイザー第5回意識調査調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 未定 (表章) 市区町村

【経費】 300

【調査票名】 1 - 第8期市政アドバイザー第5回意識調査調査票

【受理年月日】 平成18年02月14日

【受理番号】 受理番号(新)106011 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 神戸市全域 (単位) 個人 (属性) 第8期市政アドバイザー (抽出枠) 住民基本台帳、外国人登録原票

【調査方法】 (選定) 無作為抽出(客体数)1,050/母1,190,348(配布) 郵送・オンライン(取集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 平成18年1月現在 (系統) 神戸市 報告者

【周期・期日】 (周期) 不定期 (実施期日) 平成18年3月上旬

【調査事項】 1. 市政へのご意見・ご提案の伝え方について、(1) 意見や提案を気軽に伝えられるかどうかについて、(2) 意見や提案を行うときの手段について、(3) 市民法律相談の周知状況について、2. 区役所の利用について、(1) 区役所の利用頻度について、(2) 区役所への交通手段、所有時間について、(3) 区役所に行った理由、(4) 窓口の対応や言葉遣いについて、(5) 職員の勤務態度や服装について、(6) 窓口での待ち時間について、(7) 区役所庁舎内の案内表示について、(8) 区役所の建物・設備について、(9) 区役所サービスについて、3. インターネットの利用について、(1) インターネットの利用状況について、(2) インターネットを利用した場所について、(3) (インターネットを利用したことのない場合) 今後の利用の意向について、(4) インターネットを利用している場合は利用の際に感じる不安、不満、利用していない場合はその理由について

【調査名】 給与制度状況調査

【実施機関】 愛知県人事委員会事務局審査課

【目的】 小規模企業の本社事業所の給与制度等の実態を把握する。

【調査の構成】 1 - 給与制度状況調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「職員の給与等に関する報告及び勧告」(平成18年10月予定) (表章)都道府県

【経費】 700

【調査票名】 1 - 給与制度状況調査票

【受理年月日】 平成18年02月15日

【受理番号】 受理番号(新)106012 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)愛知県内 (単位)事業所 (属性)企業規模30人以上100人未満の本社(本店)の事業所 (抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,500/母6,800 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)愛知県 (郵送) 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年2月28日

【調査事項】 1. 事業所に関する事項, (1)企業(本社)名, (2)本社事業所所在地, (3)企業(本社)の主な事業内容, (4)企業全体の常用雇用者数, (5)本社の正社員数 2. 給与等に関する事項, (1)役職段階等の状況, (2)採用の状況, (3)給与の決定基準等の状況, (4)給与と改定の状況, (5)賞与の支給状況

【調査名】 労働力需給調査

【実施機関】 香川県商工労働部労働政策課

【目的】 雇用のミスマッチを緩和し、若年者や離転職者の速やかな就職を支援するための基礎資料の収集をする。

【調査の構成】 1 - 労働力需給調査「求職意向調査」調査票, 2 - 労働力需給調査「求人意向調査」調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成18年6月) (表章)都道府県

【経費】 1,200

【調査票名】 1 - 労働力需給調査「求職意向調査」調査票

【受理年月日】 平成18年02月15日

【受理番号】 受理番号(新)106013 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)香川県全域 (単位)個人 (属性)香川県内ハローワーク利用者

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,500/母16,860 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)香川県 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年3月~4月

【調査事項】 1.性別, 2.年齢, 3.希望する求職条件, 4.前職, 5.就職のための資格取得, 6.現在利用している就職支援サービス, 7.最も役に立っていると思われる支援サービス, 8.再就職するにあたってかけられる経費(情報収集, 資格取得等)

【調査票名】 2 - 労働力需給調査「求人意向調査」調査票

【受理年月日】 平成18年02月15日

【受理番号】 受理番号(新)106013 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)香川県全域 (単位)企業 (属性)香川県下に本社機能を有し,常用労働者5人以上の企業規模を持つ企業 (抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,500/母6,584 (配布)郵送 (収集)郵送

(記入)自計 (把握時)平成18年3月1日現在 (系統)香川県 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年3月~4月

【調査事項】 1.事業所名, 2.回答者の属性, 3.過去1年間に採用又は活用した人数, 4.現在の従業員の雇用形態別構成, 5.今後1年間に採用したい従業員の人数, 6.余剰感のある職種とその人数(概数), 7.採用するに当たっての平均月額(支給額), 8.正社員を採用するに当たって希望する年齢層, 9.採用に当たって重視する資格, 実務経験, 10.これまで採用に当たって活用した求人方法, 11.今後活用したい求人方法, 12.求人募集に当たってかけられる費用, 13.採用に当たって最も重視する事項, 14.若年者の職場定着のための取組み, 15.採用に当たってのフリーター履歴の評価, 16.職務経験の乏しい若者の採用に当たっての, ボランティア経験の評価, 17.「2007年問題」についての対応

【調査名】 大阪府内における外国系企業・事業所の活動状況に関する調査

【実施機関】 大阪府立産業開発研究所

【目的】 大阪府内に立地する外国に本社のある事業所及び外国に親会社・関係会社がある企業を対象に、大阪における事業活動状況、取引の状況、立地面での経緯と評価を把握するとともに、国内外の企業等とのネットワークの構築状況について明らかにする。

【調査の構成】 1 - 大阪府内における外国系企業・事業所の活動状況に関する調査票（事業所用）、2 - 大阪府内における外国系企業・事業所の活動状況に関する調査票（企業用）

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計）（公表）大阪府「平成18年版 大阪経済・労働白書」及び産業開発研究所「産開研資料」（表章）都道府県

【経費】 113

【調査票名】 1 - 大阪府内における外国系企業・事業所の活動状況に関する調査票（事業所用）

【受理年月日】 平成18年02月24日

【受理番号】 受理番号（新）106014 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）大阪府（単位）事業所（属性）大阪府内に所在する、経営組織が「外国の会社」の事業所（抽出枠）平成13年事業所・企業統計調査 事業所名簿

【調査方法】 （選定）全数（客体数）250（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成17年12月31日現在（系統）大阪府 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成18年2月（提出締切）

【調査事項】 1. 事業所の概要、2. 取引の状況、3. 立地の決定要因、4. 立地にあって重視した情報源

【調査票名】 2 - 大阪府内における外国系企業・事業所の活動状況に関する調査票（企業用）

【受理年月日】 平成18年02月24日

【受理番号】 受理番号（新）106014 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）大阪府内（単位）企業（属性）外国に親会社・関係会社（出資元）がある企業（抽出枠）平成13年事業所・企業統計調査 企業名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)300 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成17年12月31日現在 (系統)大阪府 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年2月締切

【調査事項】 1.企業の概要, 2.取引の状況, 3.立地の決定要因, 4.立地にあたって重視した情報源

(2) 変更

【調査名】 農業土木事業投入調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房情報課

【目的】 平成17年(2005年)産業連関表のために必要な、農業土木事業の投入額の推計基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 農業土木事業投入調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「平成17年(2005年)産業連関表特別調査集計結果」として、平成19年3月までに取りまとめる。(表章)全国

【調査票名】 1 - 農業土木事業投入調査票

【受理年月日】 平成18年02月06日

【受理番号】 受理番号(新)206013 受理番号(旧)400001

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)業務資料 (抽出枠)平成17年度事業費に基づき、管轄区域もしくは都道府県別に調査客体を配分する

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)55/母56 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成17年1月1日から同年12月31日 (系統)農林水産省 地方農政局 都道府県 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成18年5月31日

【調査事項】 1.工種区分別工事費, 2.工事費内訳, 3.測量及び試験費内訳, 4.用地費及び補償費内訳, 5.事務費等の内訳, 6.その他の費用内訳

【調査名】 商品流通調査

【実施機関】 愛知県企画振興部統計課

【目的】 愛知県が平成17年愛知県産業連関表作成のための基礎資料を得、地域間における商品流通状況を把握し、移出入額推計の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 商品流通調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(手集計) (公表) 「平成17年あいちの産業連関表」(平成21年度公表) (表章) 都道府県

【調査票名】 1 - 商品流通調査票

【受理年月日】 平成18年02月07日

【受理番号】 受理番号(新)206014 受理番号(旧)200092

【調査対象】 (地域) 愛知県全域 (単位) 事業所 (属性) 経済産業省が商品流通のために選定した事業所から品目別に70%を占める事業所を抽出する。ただし、経済産業省の対象事業所を除く。(抽出枠) 経済産業省が工業統計調査準備調査名簿及び工業統計調査(品目編)から作成した品目別・都道府県別予備名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 1,875 / 母24,000 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成17年1月1日から同年12月31日 (系統) 愛知県 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成18年5月15日

【調査事項】 1. 製造品の受入額, 生産額, 自工場消費額, 国内向け出荷額及び輸出向け出荷額, 製品在庫の増減, 2. 製造品の消費地域別出荷内訳

【調査名】 商品流通調査

【実施機関】 高知県企画振興部統計課

【目的】 高知県内外地域間における商品の流通状況を把握し、平成17年各都道府県産業連関表及び経済産業省が作成する平成17年地域産業連関表作成のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 商品流通調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 公表しない (表章) 都道府県

【調査票名】 1 - 商品流通調査票

【受理年月日】 平成18年02月07日

【受理番号】 受理番号(新)206015 受理番号(旧)200085

【調査対象】 (地域) 高知県全域 (単位) 事業所 (属性) 経済産業省が作成する平成17年商品流通調査の名簿に基づき、品目別の生産額が大きい順から高知県内生産額の80%をカバーする範囲で、経済産業省の調査対象になっていない事業所。(抽出枠) 平成17年商品流通調査対象事業所名簿

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 299/母1,399 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成17年1月1日から同年12月31日 (系統) 高知県 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成18年4月28日

【調査事項】 1. 製造品の受入額、生産額、自工場消費額、国内向け出荷額及び輸出向け出荷額、製品在庫の増減、2. 製造品の最終消費地域別出荷内訳

【調査名】 製造品流通実態調査

【実施機関】 島根県政策企画局統計調査課

【目的】 都道府県間における製造品の流通状況を明らかにし、平成17年島根県産業関連表作成のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 製造品流通実態調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)調査結果は公表しないが平成17年産業関連表で移出額を公表する (表章)都道府県

【調査票名】 1 - 製造品流通実態調査票

【受理年月日】 平成18年02月16日

【受理番号】 受理番号(新)206016 受理番号(旧)200083

【調査対象】 (地域)島根県全域 (単位)事業所 (属性)工業製品を製造している従業者規模10人以上の事業所 (抽出枠)工業統計調査準備調査名簿及び経済産業省生産動態統計調査対象名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)400/母2,470 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成17年1月1日から同年12月31日 (系統)島根県 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成18年5月15日

【調査事項】 1. 製造品の受入額, 生産額, 自工場消費額, 国内向け出荷額及び輸出向け出荷額, 製品在庫の増減, 2. 製造品の最終消費地域別出荷内訳

【調査名】 産業廃棄物処理実績調査

【実施機関】 新潟市市民局環境部廃棄物対策課

【目的】 新潟市内に所在する事業者から生じる産業廃棄物の排出状況と処理実態を把握し、今後の産業廃棄物処理行政の資料とする。

【調査の構成】 1 - 処理実績報告書

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」(平成18年10月頃公表予定)
(表章)市区町村

【経費】 150

【調査票名】 1 - 処理実績報告書

【受理年月日】 平成18年02月17日

【受理番号】 受理番号(新)206017 受理番号(旧)292069

【調査対象】 (地域)平成17年3月21日及び平成17年10月10日市町村合併後の新潟市全域 (単位)事業所 (属性)農林漁業を除く産業に属する従業員規模が30人以上の事業所 但し、建設業に属する事業所においては従業員規模30人未満の事業所であっても、資本金3千万円以上の事業所も対象とする。 (抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)2,000/母38,880 (配布)郵送 (収集)ファックス (記入)自計 (把握時)平成17年4月1日~平成18年3月31日まで (系統)新潟市報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成18年5月31日

【調査事項】 1.事業所の概要(事業者名称,記入者氏名,電話番号), 2.産業廃棄物に関する項目(廃棄物の種類と発生量,自己中間処理量と再生利用量,委託処理量と再生利用量)

【調査名】 生計分析調査

【実施機関】 東京都総務局統計部経済統計課

【目的】 東京都民の生計の実態を明らかにするための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 世帯票, 2 - 家計簿, 3 - 年間収入調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 (民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果月報」 (翌々月) 「調査結果年報」 (翌年8月) (表章) 都道府県

【経費】 65,674

【調査票名】 1 - 世帯票

【受理年月日】 平成18年02月20日

【受理番号】 受理番号(新)206018 受理番号(旧)091001

【調査対象】 (地域) 東京都の市町村から抽出した18市 (単位) 世帯 (属性) 全世帯のうち一部の世帯 (専ら農・林・漁業を営む世帯, 単身者世帯, 外国人世帯, 料理飲食店・旅館・下宿屋を営む世帯等) を除いた世帯 (抽出枠) 平成12年国勢調査調査区一覧表

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 276 / 母1,047,953 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 調査最初の月の1日現在 (系統) 東京都 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期) 月 (実施期日) 調査最初の月の1日

【調査事項】 1. 世帯員に関する事項 (氏名, 性別, 年齢, 続柄, 就非別, 本業の勤め先又は自営事業, 副業の勤め先又は事業の内容, 在学者の学校の種別), 2. 住居に関する事項 (住居の所有関係, 家賃・地代, 無職世帯の主な収入源, 家族で同居していない者の数)

【調査票名】 2 - 家計簿

【受理年月日】 平成18年02月20日

【受理番号】 受理番号(新)206018 受理番号(旧)091001

【調査対象】 (地域) 東京都の市町村から抽出した18市 (単位) 世帯 (属性) 全世帯のうち一部の世帯 (専ら農・林・漁業を営む世帯, 単身者世帯, 外国人世帯, 料理飲食店・旅館・下宿屋を営む世帯)

等)を除いた世帯 (抽出枠)平成12年国勢調査調査区一覧表

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)276/母1,047,953 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)毎月1日から10日及び25日現在 (系統)東京都 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎日10日及び25日

【調査事項】 1.口座自動振替による支払い,2.現金収入または現金支出,3.カード購入,月賦購入,掛
買い又は現物(もらい物,自家産物)

【調査票名】 3-年間収入調査票

【受理年月日】 平成18年02月20日

【受理番号】 受理番号(新)206018 受理番号(旧)091001

【調査対象】 (地域)東京都の市町村から抽出した18市 (単位)世帯 (属性)全世帯のうち一部の世帯
(専ら農・林・漁業を営む世帯,単身者世帯,外国人世帯,料理飲食店・旅館・下宿屋を営む世帯
等)を除いた世帯 (抽出枠)平成12年国勢調査調査区一覧表

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)276/母1,047,953 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)調査1ヶ月目の25日現在 (系統)東京都 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)調査1ヶ月目の25日

【調査事項】 過去1年間のいっさいの収入(勤め先の収入・事業収益・内職収入・財産収入など)

【調査名】 製造業流通調査

【実施機関】 鳥取県企画部統計課

【目的】 都道府県間における商品流通状況を明らかにし、鳥取県産業連関表作成のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 製造業流通調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 鳥取県産業連関表の公表時(平成17年基準:平成21年度予定) (表章) 都道府県

【調査票名】 1 - 製造業流通調査票

【受理年月日】 平成18年02月22日

【受理番号】 受理番号(新)206019 受理番号(旧)200100

【調査対象】 (地域) 鳥取県全域 (単位) 事業所 (属性) 工業統計準備調査名簿及び経済産業省生産動態統計調査対象名簿から調査品目別出荷額又は生産数量等の県内シェア上位80%となる製造事業所のうち、経済産業省が実施する商品流通調査の対象事業所を除いた事業所 (抽出枠) 調査品目別に出荷額又は生産数量等の県内シェア上位80%の製造事業所

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 218/母1, 207 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成17年1月1日から同年12月31日まで (系統) 鳥取県 報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成18年5月31日

【調査事項】 1. 製造品の受入額, 生産額, 自工場消費額, 国内向け出荷額及び輸出向け出荷額, 製品在庫の増減, 2. 製造品の最終消費地域別出荷内訳

【調査名】 工業用水道水使用実態調査

【実施機関】 大阪府水道部事業管理室

【目的】 大阪府工業用水を受水している事業所の事業内容，使用用途及び使用方法等を調査し，水使用の実態を把握する。また，各受水事業所の今後の水需要についても調査することにより，水需要に対する考え方を把握し，大阪府工業用水道事業の将来に渡っての安定給水の確保や健全経営のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 工業用水道水使用実態調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 (民間委託・機械集計) (公表) 公表しない (表章) 都道府県

【経費】 3,000

【調査票名】 1 - 工業用水道水使用実態調査票

【受理年月日】 平成18年02月27日

【受理番号】 受理番号(新)206020 受理番号(旧)203009

【調査対象】 (地域) 大阪府工業用水道給水区域 (単位) 事業所 (属性) 大阪府工業用水道を受水する事業者 (抽出枠) 大阪府工業用水道受水者一覧データ

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 475 / 母475 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 大阪府 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成18年3月14日

【調査事項】 1. 事業所の事業概要, 2. 製造品出荷額実績, 3. 工業用水道の本来目的以外への使用状況, 4. 工業用水実績, 5. 大阪府工業用水道の受水後水質管理, 6. 大阪府工業用水道の受水設備, 7. 排水の放流先, 8. 事故対策, 9. 湯水時の影響, 10. 配水管の維持管理, 11. 将来の計画, 12. 料金制度

【調査名】 福祉行政報告例

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課

【目的】 社会福祉関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における行政の実態を数量的に把握して、国及び地方公共団体の社会福祉行政運営のための基礎資料を得る。

【沿革】 昭和13年1月厚生省の新設に伴い、明治19年に制定以来52年の長期にわたり実施してきた内務報告例から厚生省の所管事項を抜粋し、それに新規の事務報告及び統計報告の事項を加え、厚生省報告例（昭和13年3月訓令第13号）に基づき、報告を求めた。平成12年2月、従前から統計法第8条に規定する届出等が「厚生省報告例（衛生関係）」、「同（社会福祉関係）」で別々に行われていること等から別の報告とされ、名称が「厚生省報告例（社会福祉関係）」から「福祉行政報告例」に変更された。

【調査の構成】 1 - 生活保護関係（13表）、2 - 身体障害者福祉関係（7表）、3 - 老人福祉関係（4表）、4 - 婦人保護関係（3表）、5 - 民生委員関係（2表）、6 - 児童福祉関係（22表）、7 - 身体障害児関係（2表）、8 - 知的障害者福祉関係（5表）、9 - 戦傷病者特別援護関係（4表）、10 - 障害者自立支援関係（7表）、11 - 社会福祉法人関係（2表）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「社会福祉行政業務報告」（平成19年9月）（表章）全国・都道府県・指定都市・中核市

【経費】 5,363

【調査票名】 1 - 生活保護関係（13表）

【受理年月日】 平成18年02月27日

【受理番号】 受理番号（新）206021 受理番号（旧）205001

【調査対象】 （地域）全国（単位）地方公共団体（属性）都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 （選定）全数（客体数）98（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）年度間、月間、年度末（系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】（周期）年、月（実施期日）年度報 = 翌年度4月末、月報 = 翌月末

【調査事項】 1. 保護の種類別被保護世帯数及び被保護人員、2. 医療扶助人員、3. 介護扶助人員、4. 世

帯の労働力類型別被保護世帯数，5．保護施設・在所者，6．保護の開始・廃止及び変更，7．保護開始の理由・世帯類型・世帯主の年齢階級別世帯数，8．保護歴を有する世帯の保護開始理由別世帯数，9．保護開始前の医療保険の加入状況別保護開始人員，10．保護廃止の理由・世帯類型・世帯主の年齢階級別世帯数，11．医療費の審査及び決定，12．医療扶助実施状況，13．審査請求に対する裁決

【調査票名】 2 - 身体障害者福祉関係（7表）

【受理年月日】 平成18年02月27日

【受理番号】 受理番号（新）206021 受理番号（旧）205001

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）98 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）年度間，年度末 （系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）年度報 = 翌年度4月末

【調査事項】 1．身体障害者手帳交付台帳登載数，2．身体障害者の更生援護，3．身体障害者更生相談所における処理

【調査票名】 3 - 障害者自立支援関係（7表）

【受理年月日】 平成18年02月27日

【受理番号】 受理番号（新）206021 受理番号（旧）205001

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）98 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）年度間，年度末 （系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）年度報 = 翌年度4月末

【調査事項】 1．身体障害者の更生援護，2．身体障害者更生相談所における処理，3．身体障害者・児の補装具交付及び修理，4．自立支援医療（身体障害者の更生医療），5．自立支援医療（精神障害者・児の精神通院医療），6．自立支援医療における所得区分の状況，7．自立支援医療（身体障

害児童の育成医療)

【調査票名】 4 - 身体障害児関係 (2表)

【受理年月日】 平成18年02月27日

【受理番号】 受理番号(新)206021 受理番号(旧)205001

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)98 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)月間,月 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)月報=翌月末

【調査事項】 1. 障害児福祉手当等の認定及び受給資格者異動状況, 2. 特別児童扶養手当受給資格者の認定及び異動状況

【調査票名】 5 - 知的障害者福祉関係 (5表)

【受理年月日】 平成18年02月27日

【受理番号】 受理番号(新)206021 受理番号(旧)205001

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)98 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)年度間,年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)年度報=翌年度4月末

【調査事項】 1. 知的障害者更生相談所における処理, 2. 市町村における知的障害者相談, 3. 職親・職親に委託されている知的障害者, 4. 療育手帳交付台帳登載数

【調査票名】 6 - 老人福祉関係 (4表)

【受理年月日】 平成18年02月27日

【受理番号】 受理番号(新)206021 受理番号(旧)205001

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)98 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)年度間,月間,年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年,月 (実施期日)年度報=翌年度4月末, 月報=翌月末

【調査事項】 1.老人ホーム・在所者, 2.養護老人ホームの措置人員, 3.訪問介護、通所介護及び短期入所生活介護(被措置者分), 4.老人クラブ・会員数

【調査票名】 7 - 婦人保護関係(3表)

【受理年月日】 平成18年02月27日

【受理番号】 受理番号(新)206021 受理番号(旧)205001

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)98 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)年度間,年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)年度報=翌年度4月末,

【調査事項】 1.婦人相談所及び婦人相談員の経路別受付, 2.婦人相談所及び婦人相談員の処理状況, 3.婦人保護施設入退所者の状況

【調査票名】 8 - 民生委員関係(2表)

【受理年月日】 平成18年02月27日

【受理番号】 受理番号(新)206021 受理番号(旧)205001

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)98 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)年度間,年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)年度報=翌年度4月末

【調査事項】 1.民生委員(児童委員)の推薦状況, 2.民生委員(児童委員)の活動状況

【調査票名】 9 - 社会福祉法人関係(2表)

【受理年月日】 平成18年02月27日

【受理番号】 受理番号(新)206021 受理番号(旧)205001

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)98 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)年度間,年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)04月30日

【調査事項】 1.社会福祉法人数・許可件数, 2.社会福祉法人等に対する指導・監督

【調査票名】 10 - 児童福祉関係(22表)

【受理年月日】 平成18年02月27日

【受理番号】 受理番号(新)206021 受理番号(旧)205001

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)98 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)年度間,月間,年度末,月末,月初 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年,月 (実施期日)年度報=翌年度4月末,月報=翌月末

【調査事項】 1.未熟児の養育医療及び結核児童の療育の給付, 2.児童相談所経路別児童受付, 3.児童相談種類別児童受付, 4.児童相談種類別処理, 5.児童相談所における措置停止・措置中等の調査・診断・指導・措置解除, 6.一時保護児童, 7.児童相談所における調査・診断及び心理療法・カウンセリング等, 8.児童相談所における養護相談の理由別処理件数, 9.児童福祉施設・在所者, 10.児童福祉施設・在所者及び指定医療機関委託児童, 11.助産施設・母子生活支援施設在所者, 12.保育所・在所者, 13.私立保育所の費用徴収階層別入所人員及び運営費, 14.里親, 15.里親に委託されている児童, 16.福祉事務所における処理, 17.児童扶養手当受給資格者の認定及び異動状況

【調査票名】 11 - 戦傷病者特別援護関係(4表)

【受理年月日】 平成18年02月27日

【受理番号】 受理番号(新)206021 受理番号(旧)205001

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)98 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)年度間,年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)年度報=翌年度4月末

【調査事項】 1.戦傷病者手帳交付台帳登載数, 2.戦傷病者等の療養の給付・療養費の支給及び療養手当受給者数並びに更生医療給付決定件数, 3.戦傷病者の補装具交付及び修理, 4.戦傷病者乗車券引換証受給者数

(3) 中止

【調査名】 年金数理基礎調査

【実施機関】 厚生労働省年金局数理課

【目的】 国民年金の財政計算において、前提として使用する基礎率の算定に必要なデータを得るための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 国民年金受給権者調査票（死亡一時金）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計） （公表）「財政再計算結果報告書」 （表章）全国

【経費】 2,421

【備考】〔中止理由〕国民年金の財政については、少なくとも5年ごとに長期にわたる給付費等の推計を行い、「財政の現況及び見通し」を作成することが法律で定められている。年金数理基礎調査は、「財政の現況及び見通し」を作成する上で必要となる基礎率作成のための基礎データを得ることを目的として、各社会保険事務所を通じて死亡一時金受給権者の保険料納付状況等を把握するために行われてきた調査である。一方、現在、国民年金の被保険者及び受給権者に関するデータは、社会保険業務センターにおいて管理しているところである。したがって、業務の簡素化・効率化を図る観点から、社会保険業務センターが当該データ提供のための開発を行い、よって、死亡一時金データは社会保険業務センターから直接回付を受けることが可能となったため、当調査を中止することとする。

【調査票名】 1 - 国民年金受給権者調査票（死亡一時金）

【受理年月日】 平成18年02月08日

【受理番号】 受理番号（新）306004 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）国民年金の死亡一時金の裁定を受けた者

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）45,000 （配布）職員 （収集）職員 （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）厚生労働省 社会保険事務局 社会保険事務所 報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）07月15日 10月15日 01月15日 04月15日

【調査事項】 死亡した被保険者の姓名、性別、生年月、納付状況、所管社会保険事務所名

【調査名】 福利厚生制度実態調査

【実施機関】 新潟県産業労働部労政雇用課

【目的】 新潟県内企業の福利厚生制度の実態等を把握することにより、企業が福利厚生制度に取り組む際の参考に供するとともに、行政の政策形成のための基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 福利厚生制度実態調査（企業調査）、2 - 福祉厚生制度実態調査（従業員調査）

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計）（公表）「速報」（12月）「調査結果報告書」（2月）
（表章）都道府県

【経費】 469

【備考】〔中止の理由〕施策として引き続き勤労者福祉の充実に取り組んでいるものの、予算の都合から事業を見直すこととなり、統計調査を行うことができなくなったため、平成15年度をもって中止することとしたもの。

【調査票名】 1 - 福利厚生制度実態調査（企業調査）

【受理年月日】 平成18年02月08日

【受理番号】 受理番号（新）306005 受理番号（旧）199020

【調査対象】 （地域）新潟県全域 （単位）事業所 （属性）主要産業に属する常用労働者10人以上を雇用する事業所 （抽出枠）平成13年事業所・企業統計調査報告名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,500/母16,716 （配布）郵送 （収集）郵送
（記入）自計 （把握時）平成15年7月31日現在 （系統）新潟県 労政事務所 報告者

【周期・期日】 （周期）4年 （実施期日）平成15年7月31日～08月8日

【調査事項】 1．従業員数及び従業員数に占める非正社員の割合、2．3年前と比較した現在の業績及び法定外福利厚生費、3．各制度の有無、今後の意向（導入・充実、廃止・縮小、現行どおり）、4．非正社員への適用の有無、今後の適用意向、5．従業員にとって必要性が高いと思う分野、6．カフェテリアプラン（認知、導入有無、今後の導入意向）、7．アウトソーシング（委託の有無、今後の委託意向）、8．中小企業勤労者福祉サービスセンター（加入の有無、今後の加入意向）、9．賃金化に対する考え方

【調査票名】 2 - 福祉厚生制度実態調査（従業員調査）

【受理年月日】 平成18年02月08日

【受理番号】 受理番号（新）306005 受理番号（旧）199020

【調査対象】 （地域）新潟県全域 （単位）個人 （属性）常用労働者10人以上を雇用する事業所に勤務する従業員（正社員） （抽出枠）平成13年事業所・企業統計調査報告名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,718 / 母1,342,527 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成15年7月31日 （系統）新潟県 労政事務所 報告者

【周期・期日】 （周期）4年 （実施期日）平成15年7月31日～08月8日

【調査事項】 1.年齢，職種，2.各制度の有無，今後の充実意向，3.あなたにとって必要性が高いと思う分野，4.カフェテリアプラン（認知，導入の有無，今後導入意向），5.賃金化に対する考え方

【調査名】 海難統計

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報管理部交通調査統計課

【目的】 海難船舶を正確に把握し、海上における人命及び財産の安全を図るための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 海難統計調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託) (公表)「海難統計年報」(年1回9月末日)

【備考】 (中止の理由)海難統計については、総務省統計局統計基準部の「既存統計調査の見直しを行うに当たっての指針」に基づき、海難審判庁の業務統計と重複するため、廃止する。

【調査票名】 1 - 海難統計調査票

【受理年月日】 平成18年02月14日

【受理番号】 受理番号(新)306006 受理番号(旧)071114

【調査対象】 (地域)海難審判理事所 (単位)行政機関 (属性)海難審判法第2条で定義する海難を起こした船舶で海難審判庁に報告されたもの

【調査方法】 (選定)全数 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年1月1日から12月31日までの1か年間 (系統)運輸省 報告者(海難審判理事所)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)01月~12月

【調査事項】 1.海難の種類, 2.船種, 3.船質, 4.総トン数, 5.用途, 6.海難発生の日時, 7.海難発生の場所, 8.海難の原因, 9.船舶の損傷程度, 10.死傷者数

【調査名】 小売物価統計調査

【実施機関】 岡山県企画振興部統計管理課

【目的】 消費者物価指数，その他物価に関する資料を作成し，消費生活に関する諸施策の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 小売物価統計調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 (公表) 「岡山県都市部平均消費者物価指数」

【経費】 7,646

【備考】 (中止の理由) 近年，交通網の発達，店舗の系列化，郊外型小売店舗の増加による商圏の拡大等により地域的特色が薄れ，総務省の実施する小売物価統計調査の結果で対応可能となったため。

【調査票名】 1 - 小売物価統計調査票

【受理年月日】 平成18年02月16日

【受理番号】 受理番号(新)306007 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 津山市，笠岡市，備前市 (単位) 事業所 (属性) 調査市のうち小売店舗集中地区を中心に定めた調査区内の販売数量・経営規模の大きい小売業者・サービス業者，国勢調査調査区を基に定めた調査区内の民間借家世帯主，その他関係業務担当機関。

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 410 180 (配布) 調査員 (取集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 毎月5日，12日，22日を含む週の水，木，金曜日のいずれか1日 (系統) 岡山県 指導員 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期) 月 (実施期日) 毎月

【調査事項】 毎月一定期間における商品の小売価格及びサービス料金

【調査名】 小売物価統計調査

【実施機関】 山口県地域振興部統計課

【目的】 山口県民の消費生活上重要な支出の対象となる商品及びサービスの小売価格又は料金を調査して、消費者物価指数その他物価に関する資料を作成し、経済施策の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 小売物価統計調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書(速報)」(翌月中旬)及び「県勢やまぐち(統計月報)」(2ヵ月後) (表章)市区町村

【経費】 11,905

【備考】〔中止の理由〕1.物価動向の地域差の構造的縮小(平成2年以降、大規模小売店舗法による規制が緩和され、平成12年に同法が廃止されたことにより、同一事業者が県内各地に多数店舗を出店したため、物価動向の地域差が構造的に縮小しており、本調査の必要性は低下している。)、2.物価問題の沈静化(昭和40年代の事業開始当時は、物価問題が国民的課題であったが、平成6年からは物価上昇率は1%以下の低い水準であり県民の物価問題への関心が低下している。)、3.利用者アンケートの結果(平成17年7月に利用者アンケートを行ったところ、回答の大多数が、「山口県3市平均消費者物価指数を終了しても差し支え無し」となっており、有効性は小さい。)

【調査票名】 1 - 小売物価統計調査票

【受理年月日】 平成18年02月23日

【受理番号】 受理番号(新)306008 受理番号(旧)200096

【調査対象】 (地域)下関市,岩国市 (単位)店舗,世帯 (属性)店舗,営業所,事業所等を有する物品
小売業者,サービス業者,借家世帯の世帯主及び公営住宅の事業所 (抽出枠)平成8年事業所・
企業統計調査区台帳及び平成7年国勢調査区一覧表

【調査方法】(選定)有意抽出(客体数)350、200(配布)調査員(取集)調査員(記入)他計(把握時)毎月12日を含む週の翌週及び22日を含む週の翌週(系統)山口県 指導員 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月12日を含む週の翌週及び22日を含む週の翌週

【調査事項】 調査品目となっている商品及びサービスの小売価格又は料金

5 参 考

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		昭和	昭和	昭和	昭和	昭和	平成	平成							合計
		41~ 45年	46~ 50年	51~ 55年	56~ 60年	61~ H2年	3~ 7年	8~ 11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	
内閣府	経済社会 総合研究所	83	59	81	67	58	71	72	25	18	25	35	(4)	(4)	605
	その他			(3)											(3)
	小計	22	18	10	5	5	5	5	1	5	3	6	3	6	88
総務省	統計局							(1)				(1)			(1)
	その他	26	33	43	77	68	73	78	34	8	12	8	3	10	463
	小計	8	7	31	52	55	110	137	25	35	33	30	14	23	537
法務省	小計	34	40	74	129	123	183	215	59	43	45	38	17	33	1000
	小計									2	2	0	0	0	4
	本省	(11)	(3)			(1)							(4)	(4)	(19)
財務省	本省	22	10	16	13	14	35	32	8	11	8	6	2	3	177
	国税庁					(1)									(1)
	小計	1	1	2		1									5
文部科学省	小計	(11)	(3)			(2)							(4)	(4)	(20)
	小計	23	11	18	13	15	35	32	8	11	8	6	2	3	182
	小計	102	106	101	108	142	139	134	50	6	23	7	(1)	(1)	(1)
厚生労働省	大臣官房 統計情報部	308	298	312	278	193	216	185	56	51	41	44	44	50	2026
	社会保険庁		5	2	7	10	3	3		1	1		1	1	33
	中央労働 委員会		3				2	8	2	2	2	2	2		23
	その他	(2)						(4)	(1)			(1)	(1)		(9)
	小計	380	355	321	358	299	355	277	44	82	70	41	66	90	2648
厚生労働省	小計	(2)						(4)	(1)			(1)	(1)	(1)	(9)
	小計	688	661	635	643	502	576	473	102	136	114	87	113	141	4730

(注) 1. この表は、統計報告調整法により承認された統計報告を、調査票の様式単位で示したものである。
2. 上段()は、他府省との共管調査で、その数は外数である。

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(2)

実施機関名		年(月)		昭和	46~	51~	56~	61~	平成	8~						合計	
		41~	45年	50年	55年	60年	H2年	3~	7年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部		(3)	384	425	435	374	379	330	227	63	56	90	53	37	56	(3)
	総合食料局 (旧食糧庁)	102	71	77	72	54	79	64	22	24	17	17		(2)	(2)		(2)
	林野庁	82	49	25	18	14	7	2			2	2					
	水産庁			3	4	3	5	5	6		2	1	1			1	31
	その他	(15)	(21)	(10)	(20)	(20)	(4)	(15)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)				(113)
	小計	143	182	226	154	80	91	51	34	32	25	24	13	17			1055
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部		(2)	209	157	128	119	106	67	91	10	24	5	26	2	27	(14)
	資源 エネルギー庁											11	1	7	11	27	30
	中小企業庁	(1)		(3)	(4)	(2)	(1)										(11)
	その他	61	56	90	63	103	73	60	13	11	9	15	11	3			565
	小計	(17)	(18)	(23)	(35)	(32)	(17)	(23)	(5)	(3)	(12)	(3)	(12)	(3)	(12)	(3)	(200)
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部		(30)	126	202	176	175	218	215	196	48	45	55	30	11	38	(156)
	その他	(19)	(35)	(62)	(25)	(26)	(23)	(11)	(4)			(1)					(206)
	小計	223	243	179	172	124	131	80	21	20	15	34	28	54			1270
環 境 省	小計	(19)	(65)	(111)	(47)	(53)	(32)	(24)	(9)			(1)		(1)	(1)	(362)	
	小計	349	445	355	347	342	346	276	69	65	70	64	39	92			2767
合 計	延件数	65	116	168	122	122	65	74	19	6	16	10	26	16			809
	実数 (1)	30	52	84	61	61	29	39	10	3	8	5	13	8			395
	単独調査 (2)	2591	2532	2533	2328	2118	2173	1865	480	469	449	400	312	440			18250
	総承認件数 (1)+(2)	2621	2584	2617	2389	2179	2202	1904	490	472	457	405	325	448			18645

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		平成17年										平成18年		備 考	
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		
内閣府	経済社会総合研究所	(4)										1		3	
	その他								5	1				1	
	小計	(4)							5	1		1		4	
総務省	統計局	4				3				3				1	
	その他	6			3	4		2	1	1	6	6	2		
	小計	10			3	7		2	4	1	6	6	3		
法務省															
財務省	本省	(4)							2		1				
	国税庁														
	小計	(4)							2		1				
文部科学省		5			1	1	3	(1)	3	1			1	4	
厚生労働省	大臣官房統計情報部	10		2	24	2	4	1	2	1	4			5	
	社会保険庁									1					
	中央労働委員会												2		
	その他	29	1	5	5	10	24	(1)	7	6			4	3	
	小計	39	1	7	29	12	28	(1)	8	9	1	4	6	8	

- (注) 1. この表は、統計報告調整法により、承認された統計報告を調査票の様式単位で示したものである。
2. 上段()は、他府省との共管調査で、その数は外数である。
3. 農林水産省大臣官房統計部の平成15年6月までの欄は、旧農林水産省大臣官房統計情報部実施のものである。
4. 従来総務省の内訳としていた公正取引委員会実施分は、平成15年4月以降は内閣府のその他の欄に計上している。

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月) 実施機関名		平成17年										平成18年		備 考
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部	1	2	8		1	8		1	3	28	1	4	
	総合食料局		3	(2)									15	
	林野庁													
	水産庁				1									
	その他	12							3			2		
	小計	13	5	8	1	1	8	3	1	3	30	1	19	
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部		1		2	1			2	2	19			
	資源エネルギー庁					2				24				
	中小企業庁						2				1			
	その他	4		(2)				(1)					2	
	小計	4	1	(2)	2	3	4	(1)		1	2		2	
	国土交通省	21	1			6	4	1						
その他		2		2	12	7	12	4	2	11				
小計	21	3		2	18	11	13	4	2	11				
環 境 省		1					(1)							
合 計	共管調査 延件数	8		4				4						
	実数 (1)	4		2				2						
	単独調査 (2)	92	11	15	38	42	54	36	23	36	72	14	40	
	総承認件数 (1)+(2)	96	11	17	38	42	54	38	23	36	72	14	40	

届出統計調査の実施機関別・年次別受理件数

年(月) 実施機関名		昭和	46～	51～	56～	61～	平成	8～							合 計
		41～ 45年	50年	55年	60年	62年	3～ 7年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	
国	新 規	58	54	43	39	32	27	10	1	5	8	8	4	4	289
	変 更	69	72	99	108	88	79	81	22	15	23	29	15	29	700
	中 止	6		3	7	11		8	1	1	2	1	1	5	41
都道府県	新 規	358	282	367	354	355	389	302	84	75	63	67	72	80	2768
	変 更	329	299	199	140	177	210	178	40	88	29	74	62	54	1825
	中 止	4	4	8	2	15	16	31	8	10	4	4	7	3	113
市	新 規	105	82	85	124	139	127	94	36	26	28	240	371	29	1457
	変 更	131	65	55	49	61	114	81	12	24	24	16	12	14	644
	中 止	1			1	5	2	11	1	1	3		2	1	27
日 銀 等	新 規	2	6			2			1						11
	変 更	10	9	10	16	16	9	3	2		2	2	1		80
	中 止	2		3	1		1	1	1		1	1			11
合 計	新 規	523	424	495	517	528	543	406	122	106	99	315	447	113	4525
	変 更	539	445	363	313	342	412	343	76	127	78	121	90	97	3249
	中 止	13	4	14	11	31	19	51	11	12	10	6	10	9	192

届出統計調査の実施機関別・月次別受理件数

年(月) 実施機関名		平成17年										平成18年		備 考
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
国	新 規		1			1		1			1	1		
	変 更	7		1		4	3	5	2		1	6	2	
	中 止	1					1	1			2		2	
都道府県	新 規		5	9	8	6	5	14	12	13	2	7	4	
	変 更	1	1	3	4	8	8	8	11	3	6	7	6	
	中 止	2	1									3	3	
市	新 規	1		2	4	3	3	2	3	3	4	1	1	
	変 更	1			2	2	1	3	1	1	2		1	
	中 止													
日 銀 等	新 規													
	変 更													
	中 止													
合 計	新 規	1	6	11	12	10	8	17	15	16	7	9	5	
	変 更	9	1	4	6	14	12	16	14	4	9	13	9	
	中 止	3	1				1	1			2	3	5	